

会議録

令和2年9月15日（火） 場 所 3階 第1研修室

会 議 名:第3回平成31年度木古内町決算審査特別委員会

出席委員：東出委員長、廣瀬副委員長、平野委員、手塚委員、吉田委員、安齋委員
相澤委員、竹田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前9時30分～午後4時22分
事務局 加藤、塚

開 会

1.委員長挨拶

廣瀬副委員長 ただいまから9月14日に引き続き、第3回平成31年度木古内町決算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は、6名でございます。

手塚委員、東出委員から欠席の届け出がありました。

よって、委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。

2.審査事項

(1) 保健福祉課

廣瀬副委員長 保健福祉課の皆さん、本日はご苦労様でございます。

それでは、平成31年度木古内町決算の報告をお願いいたします。

吉田（宏）課長。

吉田（宏）保健福祉課長 それでは、まず最初に私のほうから説明させていただきます。

きょうは、最初に保健推進グループからで、そのあと介護福祉グループということで、よろしくをお願いいたします。

まず、保健推進グループの事業については、主に保健事業及び障害等に対する自立支援業務を担当しております。

保健師3名を中心に行っております、保健事業の実施状況につきましては、説明資料の93ページに事業内容等を記載しておりますのでご参照ください。

また、各種がん検診につきましては、平成28年度に無償化して以降、ほとんどの検診種目で検診者数が年々増加する傾向にありましたが、31年度では、説明資料の95ページの各種検診の状況にありますとおり、全ての検診種目で受診者数が前年度を下回る結果となっております。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により、2月から3月にかけて受診者数が減ったことによるものです。

次に、障害者等に対する自立支援業務につきましては、適切な障害福祉サービスが提供されるよう、相談支援専門員を中心に利用計画の作成や相談支援業務を行っております。

最後に、道南ドクターヘリの運航実績などにつきましては、資料の98ページに3年分の実績を記載しております。平成31年度の出動件数は前年度と同じ15人で、負担金額は前年度から3万5,000円増の199万円となっております。

次に、介護福祉グループにつきましては、主に高齢者福祉業務及び介護保険・介護サービス事業特別会計や地域包括支援センターの運営を行い、高齢者や家族などからの相談業務等を担当しております。

毎年実施しております、はつらつ演芸会に対しましては、昨年度も議会の皆様方には、ご協力をいただきましてありがとうございました。

今年度は、10月2日金曜日に実施を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず中止するという事といたしました。

次年度実施の際には、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

平成31年度の介護福祉グループの主要な施策について、ご説明させていただきたいと思っております。

説明資料の24ページをお開きください。

高齢者等入浴無料券交付事業につきましては、事業費の総額が前年度比 12万5,000円減の243万1,000円となっております。年齢要件を75才から70才へ引き下げて2年目となりました31年度は、交付人数が552名で、交付率は前年度の36.3%から1.25%減の35.05%、利用率は前年度の24.4%から0.8%減の23.6%ということで、いずれもほぼ横ばいという状況となっております。

また、小規模多機能型居宅介護施設建設事業では、実施設計委託料として742万5,000円を支出しております。現在、12月の完成に向けて、建設工事が行われておりまして、指定管理者の株式会社杉の木ケアサービスとは、令和3年1月から令和6年3月までの基本協定の締結をすでに終えているところです。

平成31年度からの新しい事業としましては、説明資料の101ページに記載しておりますが、介護職員の人材の育成・確保を目的に、旧ホームヘルパー2級にかわる研修講座である介護職員初任者研修事業を実施し、9名が受講しているところです。

介護保険事業特別会計におきましては、第7期介護保険事業計画の2年目となりましたが、31年度の決算は、返還金を除いた実質的な繰越金は約2,500万円となり、不足が生じることなく運営できております。今後も、不足が生じることのないよう給付の適正化に努めてまいります。以上です。

それでは、保健推進のほうから説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

廣瀬副委員長 それでは、保健推進グループからお願いいたします。

加藤（直）主査。

加藤（直）主査 保健推進グループ、加藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、保健推進グループ所管の決算について、説明します。

一般会計歳出から説明させていただきます。

決算書は、80ページから81ページをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、5目 保健福祉総務費です。

予算額 1億9,766万4,000円に対し、決算額が1億9,202万8,713円となっております。

支出の主なものや前年比で、増減が大きかったものについて説明いたします。

決算書、82ページから83ページをお開き願います。

また、不用額一覧につきましては、説明資料の48ページから49ページをお開き願います。

こちらの民生費の一番上段と2段目となっております。

それでは、13節 委託料のうち、備考欄三つ目の日中一時支援事業委託料についてです。

この事業は、障害者等の就労支援や家族の介護負担軽減のため、日中における一時的な活動の場を提供するもので、前年同様2名のかたが利用されています。前年より約22万円支出減となった要因としましては、利用者2名のうち、1名の利用回数が減ったことによるものです。

また、備考欄一番下の障害者自立支援給付支払等システム事業で、前年より48万円ほど支出増となっております。要因としましては、報酬改定及び処遇改善への対応に伴うシステム改修と就学前の障害児の発達支援無償化に伴うシステム改修が行われたことによりです。

委託料全体の不用額につきましては、不用額一覧の民生費一番上段に記載していますが、79万1,440円となっております。要因としましては、先程も説明しました日中一時支援事業委託料で見込んでいた回数が、家族の状況が変わり大幅に減ったことで50万ほど減となったこと及び、障害者自立支援給付支払い等システム事業にかかった費用が、当初の見込みよりも20万ほど低く抑えられたことが要因となっております。

次に、20節 扶助費です。

こちらは、障害者のかたが利用するサービスなどの給付費になります。前年より支出が増えたものとしましては、備考欄四つ目の障害児通所給付費が、前年より168万円ほど支出増となっております。これは、つくしんぼ学級へ通所されているお子さんが前年の1名から2名に増えたことが要因となっております。

次に、障害者介護給付訓練等給付費が前年より468万円ほど支出増となっております。

こちらは、障害支援区分認定を受けて施設入所や就労継続支援などのサービス利用に要した費用となっております。増えた要因としましては、グループホームへの新規入所者が1名増えたこと就労継続支援の利用が2名増えたことが主な要因です。

次に、前年より支出減となったのは備考欄三つ目の障害者自立支援医療費で、180万ほど支出減となっております。こちらは、人工透析などで更生医療を受けているかたの医療費が主となりますが、新規のかたが3名増えましたが4名のかたが亡くなられ、前年の23名から22名と1名少なかったことが主な要因です。

なお、扶助費全体の不用額は452万3,460円で、主な理由としましては、施設入所者の死亡や就労継続支援、就労移行支援の利用者が一般就労になったことなどにより、給付費が見込みよりも少なかったため不用額が生じたものです。

そのほかにつきましては、ほぼ例年どおりの支出となっております。

なお、資料の96ページと97ページに身体障害者手帳の交付状況、福祉サービス利用者状況を載せておりますのでご参照願います。

続きまして、決算書86ページから87ページをお開き願います。

9目 障害支援区分認定審査会費です。

予算額 94万8,000円に対し、決算額 48万9,658円となっております。

なお、審査会費全体の不用額が45万8,342円となっております。理由としましては、審査会開催回数が前年と比べ7回少ないことによる委員報酬が見込みより少なかったことや、審査会委員研修にかかる報酬、旅費の支出がなかったため不用額が生じたものです。

なお、審査会費全体の支出は、ほぼ前年並みとなっております。

続きまして、10目 福祉施設管理費です。

決算書、86ページから89ページにかけてになります。

不用額一覧につきましては、説明資料の48ページから49ページ、民生費の下から2段目となります。

予算額 1,011万2,000円、決算額 893万6,168円となっております。

こちらは、旧老人保健施設で、1階の高齢者交流センター及び地域活動支援センター、2階・3階のグループホーム杉の木の施設管理費となっております。

前年比で支出の増減が大きかったものとしましては、11節 需用費の備考欄一番下の施設等修繕費で、前年より44万円ほど支出減となっております。要因としましては、前年度はエレベーター機械室入口ドア交換や経年劣化による窓やドアの修繕、機械室の漏水等、例年より修繕箇所が多くありましたが、平成31年度は給湯暖房設備部品取替修繕のみだったことによります。

次に、15節 工事請負費 旧老健機械室暖房用ヘッダー修繕工事で、162万円の支出となっております。

なお、福祉施設管理費、需用費の不用額は103万1,353円で、主な理由としましては、燃料代等光熱水費の実績が見込みよりも少なかったため不用額が生じたものです。

そのほかにつきましては、ほぼ例年どおりの支出となっております。

なお、資料の99ページにグループホーム維持管理負担金について載せておりますので、後ほどご参照願います。

続きまして、決算書92ページから93ページをお開き願います。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費です。

予算額 4億9,043万円、決算額 4億9,024万7,798円です。

支出の主なものですが、20節 扶助費 養育医療給付費です。前年度は支出がありませんでしたが、平成31年度は給付対象となるお子さんが1名いたことによる支出となっております。

19節 負担金補助及び交付金です。

前年より全体で2,980万円ほど支出増となっております。理由としましては、病院事業会計負担金が前年より2,940万ほど支出の増となっていること及び、水道事業会計人件費按分に係る負担金が32万円ほど支出増となったことが主な要因です。

次に、2目 予防費です。

決算書は、92ページから95ページにかけてとなります。

不用額一覧につきましては、説明資料の48ページから49ページ中程の衛生費の上段となります。

予算額 2,404万円、決算額 1,887万3,291円です。

支出の主なものや前年比で増減が大きかったものとしましては94ページ、13節 委託料

です。備考欄三つ目の乳がん・子宮がん検診委託料が、前年より約53万円支出減となっております。理由としましては、前年と比べ個別の受診数が低めで推移したことが要因となっております。

平成31年度新たに増えたものとしまして、備考欄下から四つ目、健康管理システム改修委託料から一番下の母子保健情報連携システム改修事業委託料までの4項目で、合計161万227円の支出となっております。こちらは、国の風しん対策事業として、これまで公的な予防接種を受ける機会がなかった世代の男性に対し、抗体検査を実施し陰性のかたに予防接種を行い、風しんの発生及び蔓延を予防するための事業費となっております。

そのほかにつきましては、前年度とほぼ同様の支出となっております。

なお、委託料の不用額 481万2,113円につきましては、各種がん検診の受診数や予防接種の接種数が見込みよりも少なかったため不用額が生じたものです。

次に、19節 負担金補助及び交付金です。

全体で、前年より6万円ほど支出増となっております。主な要因としましては、妊産婦安心出産支援事業補助金で、申請人数は14名と前年度と同数でしたが、前年と比べ途中転出されるかたなどいなかったため、申請額に差が生じたための支出増となっております。

なお、対象者全員が申請されております。

資料の94ページと95ページに予防接種の接種数、各種健診の受診状況等を載せておりますのでご参照願います。

続きまして、決算書96ページから97ページをお開き願います。

4目 保健活動費です。

予算額 67万9,000円、決算額 48万3,028円です。

18節 備品購入費で、訪問用ヘルスケアバッグ購入以外は、ほぼ例年どおりの支出となっております。

続きまして、決算書160ページから161ページをお開き願います。

13款 諸支出金、1項 還付金、1目 過誤納還付金、23節 償還金利子及び割引料です。

備考欄黒丸三つ目以降が保健福祉課所管で、全てが保健推進グループ分となっております、合計428万1,021円となっております。これらの返還金は、交付された負担金が交付決定額を超過して交付されたため返還したものとなります。

以上で、歳出の説明を終わります。

廣瀬副委員長 そのまま歳入に入ってください。

加藤（直）主査。

加藤（直）主査 それでは、歳入について説明します

決算書は、16ページから17ページをお開き願います。

12款 分担金及び負担金、2項 負担金、1目 民生費負担金、3節 障害支援区分認定審査会共同設置負担金 37万7,291円につきましては、渡島西部地域障害程度区分認定審査会共同設置運営負担金となっております。

なお、資料の22ページ下段に4町の負担割合、負担額を載せておりますのでご参照願います。

続きまして、決算書18ページから19ページです。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金

です。

保健推進グループ分は、備考欄二つ目の障害者介護給付・訓練等給付費負担金 8,719万8,552円と三つ目の障害者自立支援医療費負担金 506万7,161円です。

この二つは、歳出の保健福祉総務費、扶助費の医療費と給付費に充てられる負担金となっております。

続きまして、決算書20ページから21ページをお開き願います。

2目 衛生費負担金、1節 保健衛生負担金 母子保健衛生費負担金の交付は2万4,840円で、養育医療に対する負担金となっております。

次に、2項 国庫補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金の地域生活支援事業補助金 117万4,000円です。主に障害者のかたの生活用具給付等に対する国の補助金となっております。

次に、3目 衛生費補助金、2節 保健衛生費補助金です。

備考欄一つ目の緊急風しん抗体検査等事業補助金 39万3,000円は、歳出の予防費、風しん抗体検査委託料と風しん対策に対応した健康管理システム改修委託料に対する補助金です。

二つ目の母子保健衛生費補助金 59万9,000円は、一つ目と同じ予防費の母子保健情報連携システム改修事業委託料に対する補助金です。

続きまして、決算書22ページから23ページをお開き願います。

15款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金です。

保健推進グループの所管は、備考欄三つ目障害者介護給付・訓練等給付費負担金 4,368万98円と四つ目の障害者自立支援医療費負担金 253万3,580円です。

こちらは、国と同様、歳出の保健福祉総務費、扶助費の医療費と給付費に充てられる負担金です。

続きまして、決算書24ページから25ページをお開き願います。

2目 衛生費負担金、1節 保健衛生費負担金です。

母子保健衛生費負担金 3万9,778円は、平成31年度に実績のあった養育医療給付費の道費負担金となります。

次に、2項 道補助金、2目 民生費補助金、1節 社会福祉費補助金です。

保健推進グループの所管は、備考欄一つ目の地域生活支援事業補助金 34万7,000円です。この補助金は、国と同様に障害者のかたの生活用具給付等に対する道の補助金となっております。

続きまして、決算書26ページから27ページをお開き願います。

3目 衛生費補助金、1節 保健衛生費補助金です。

備考欄上から二つが保健推進グループ所管分となります。

一つ目の健康増進事業費補助金 8万6,000円です。こちらは、肝炎検査、骨粗鬆症等の健診に対する道の補助金です。

二つ目は、妊産婦安心出産支援事業費補助金 8万4,365円です。

こちらは、妊産婦健診時の交通費の補助事業に対する道の補助金になります。

続きまして、決算書40ページから41ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入です。

41ページ、備考欄の保健福祉課分のうち、保健推進グループ所管の雑入は、上から二つ目の保健事業等本人負担金から一番下の平成30年度障害者医療費国庫負担金までの11項目で、合計1,027万170円となっております。

以上で、歳入の説明を終わります。

廣瀬副委員長 それでは、質疑に入ります。

吉田委員。

吉田委員 おはようございます。吉田です。

説明資料の48ページ・49ページの保健福祉総務費の委託料、不用額 79万円、これ説明の中で2名の対象者がいると。そして、1名が家族の事情でこれ受けられなかったと。その部分でちょっと、これ必要な部分で、家族の事情っていうのは差し支えなければどんな事情なのか、もしその事情によっては行政が変わってやれるものとやれないものってあるので、その辺の説明をしていただきたいなと思いますけれども、よろしいですか。

廣瀬副委員長 加藤（直）主査。

加藤（直）主査 ただいまの質問についてですけれども、日中支援事業委託料の回数が減った理由ですけれども、このお子さんのお父さんになるかたが定年退職をされたということで、本来は回数多く利用するはずだったんですけれども、お父さんが退職したということで、サービスよりも自分でお子さんを見ることができるようになった状況があったということで、できなかったというよりは状況が退職で変化されたということで、必要がなくなったということになります。

廣瀬副委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 実績の計数だとかそういうものについては、特に異論はないんですけれども、地域活性化センターとの関わりの中で、ここは例えば保健福祉とすれば、例えば施設含めた管理含めて全部やっているんですか。そして、例えば資料の99ページ見ますと、ここの建物に関わる部分については、ほとんど大方80%くらいがグループホーム。こういう例えば杉の木がスタートしてからずっとこういう形の負担金の徴収でやってきたんですけども、これ副町長もずっと経験している施設ですからここをやはり、そして今後、どういうふうにこれを個々に手をかけなくても例えば指定管理にして、例えばいま行政が活用しているとすれば支援センターのスペースだけだよ。だとすれば、指定管理することによって、行政の負担軽減になるのかなっていうふうに思うんですよね。ですから、その辺についていまここでの即答でなく、十分新年度以降に向けた部分でもその辺どう、それが良いかどうかっていうのは別にして、十分検討する余地あるのかなっていう気がするものですから、これからやはり木古内町も人口が減ってくる、当然それに伴う行財政改革も行われる、職員も減ってくるっていうそういう見通した場合に、どうスリム化するかっていうこともやはり十分考えるべきだろうっていうふうに思っているんですよね。この部分について、明快な回答っていうか答弁は出てこないと思うんですけれども、一連の事業の流れ見てなんとなくそういうふうに感じたものですから、今後この部分については十分検討されたいというふうに思います。

廣瀬副委員長 いま竹田委員の要望事項というのものもあるんですけれども、副町長ありますか。

副町長。

羽沢副町長 高齢者交流センターの指定管理の考え方についてのお尋ねにお答えいたします。

廣瀬副委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時04分

廣瀬副委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

副町長。

羽沢副町長 ただいまの高齢者交流センターの指定管理の考え方について、お答えいたします。

現状、高齢者交流センターにつきましては、職員を1名配置した中で日勤帯です、平日の8時半、午後の5時15分までを管理しております、会館の貸し出しですとか中の機器等、また点検等しているところでございます。現状、職員は配置しておりますので、そこを指定管理という建物全体を指定管理でという考え方は持っておりませんが、グループホームも今後もあるところで運営を町としては必要ですので、続けていただかなければならないこと、また竹田委員おっしゃるように今後、職員のスリム化等々もありますので、何が合理的かという部分をしっかり検討した中で、指定管理というものも当然選択肢の一つとして、今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

廣瀬副委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時06分

廣瀬副委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか、ありますでしょうか。

平野委員。

平野委員 冒頭の概要説明の中で、課長からもお言葉あったんですけども、健診です。

決算書のページで言うと95ページ、それぞれ予算どおり執行できず、前年比全てにおいて下回ったということなんですけれども、これは実際コロナウイルスの影響により、健診をストップしていたという影響が2月の下旬から3月だと思えるんですけども、その1か月間があればそれぞれが前年同様の人数に達したという見解なのか、再度ちょっとお聞きいたします。

それと、決算書でいきますと83ページの扶助費なんですけれども、これは身障者へのサービスに対する予算に対する決算額なんですけれども、これ毎年不用額が多く発生していると思うんです。その考え方としては、障害者のかたへのサービスが当然滞ってはいけない、当然障害者の人数が増えた時にも対応できるという考え方があっての予算付けということでは理解するんですけども、やはり実態にあった実数にあった予算計上をするべ

きではないかなと。その結果、毎年多くの不用額が発生してしまっていると思うんです。

それで、ちょっと中身をお伺いしたいんですけども、資料の96ページですか。これを見ると31年度の身障者のかたが合計で261名いらっしゃいますよね。下段のほうをちょっと聞きたいんですけども、サービス利用者、これって身障者のかたですよ。居住系のサービスが合計37名ってことで、右側に他市町の詳細書いていますけれども、これは木古内町に住所があって右側の施設に入られているってということだと思っんですけども、そこに入られているかたがその下の日中活動系のサービスも利用しているので、重複している。

函館に例えば居住されているかたが5名ですと、日中活動系はそこから5名増えるので、残りの5名のかたが実際どのような函館市へのサービスを利用しているのか。北斗も同じですよ、プラス3名のかたが居住されている以外のかたが3名サービス受けているっていう数字なのか。あるいは、江差に関してはマイナス2、この詳細内訳を可能な限り教えていただきたいと思います。在宅サービスの利用者については11名ってことで、これは町内で訪問系のサービス受けていらっしゃると思うんですけども、この261名に対してここに記載されているサービスの人数しか、要はサービスの利用がないっていうのが実態なのか、この資料以外にもちょっと違うところにもそういう記載があるのかも含めて教えていただきたいんですけども。

廣瀬副委員長 加藤（直）主査。

加藤（直）主査 まず、質問の1点目の健診の健診数についてです。

例年2月・3月は駆け込みの受診ということで、月別の健診の受診者数を出しますと、2月・3月がすごく多くなる月であります。ただやはり、コロナの影響とあと国保病院の外来診療とストップしておりましたので、その分受診者数が一番多いところで大腸がんで37名、肺がん検診で34名、だいたい20名から30名程度少ない数になっております。

それと、あと前年度の30年度がかなり健診数がグッと伸びた年度だったんですが、少しそれが緩やかになってコロナプラス、少し月別の受診数も少しずつ少なかったというところがちょっと単年度だけの部分なので、そこについては少し様子を見ていきたいなという明確な全体で減ったという部分はお答えできませんけれども、2月・3月は明らかにコロナの影響で健診の受診者のかたがどの健診でも減ったという状況です。

それと、2点目の扶助費についてです。

かなりこちら毎年、不用額のほうが多く出ております。グループとしては施設入所者のかたですとか、1人あたりに占める給付の金額がかなり高額になります。1名減っただけでも例えば500万円とか1,000万近くとかかなり動きが大きいので、担当としては足りない、お支払いできないっていうことが一番不安要素になります。ですので、利用しているかたについては、1名ずつ利用している入所プラス利用しているサービスの費用っていうのを1名ずつ出しまして、そこで最大値ということで予算を見ております。実態に即したっていうのもあるんですけども、1名入所が増えたり、亡くなったり、あと急に2名入所したりとかっていう変動に対応できるようにということで、どうしても扶助費の実績と言いましても少し最大値で見ているということで、不用額が発生してしまっているという。ほかのものよりもかなり1名・2名の利用の増減で、ちょっと予算のほうが多くというところで、ご理解いただければなというふうに考えております。

それと、三つ目のサービスの利用について、資料の96ページの部分です。

こちらに載せてあるのは、身体障害者手帳の利用されているかた261名ということで、その下のサービスの利用者の状況と重なっているかたもいますが、こちらの下のサービスは基本的には、障害の重度のかたもいらっしゃいますが、療育手帳を受給されている知的な障害ですとかそういうかたも含まれておりますので、比例はしておりません。

というところと、それから答えになるかあれですけども、お一人お一人例えばグループホームに入所されているかた、例えばあすなろに入所されてグループホームを利用している、そのかたがパンの工場ですとかいろいろな日中のサービスを利用していると、サービスの利用として2箇所何か利用すると、1名に対して二つ利用したりですとか、ちょっとここでは見えにくい部分がすごくわかりにくい部分があるなということで、もう少しちょっと掲載の仕方とかわかりやすい工夫が必要なんだろうなということで、感じとりました。

（「補足します」と呼ぶ声あり）

廣瀬副委員長 吉田（宏）課長。

吉田（宏）保健福祉課長 居住系サービスと日中活動系サービスっていうのは、確実に全部連動するとかっていうことではなくて、例えばちょっとこれが実際にそうかどうかわからないですけども、函館市が2人いますけれども、例えば居住系サービスっていうのは、この施設だとかを利用しながらこういう下の日中系サービスを利用されているかたで、この下の日中系サービスのかたについては、例えば自宅だとかどこかアパートに住んでいたとかっていう人が自宅から就労支援のBだとかAだとかということもあるので、そこら辺はちょっとこれだけでは単純にイコールだとかというのは説明しづらいんですけども、そういう形でこのズレが生じているというところがあると思います。

廣瀬副委員長 平野委員。

平野委員 身障者については、要は261名様々な高齢者のかたいれば、当然入院されているかた施設に入っているかた、あるいは自宅での若いかたでも知的障害様々なジャンルのかたがいると思うんですけども、その人達が全ての方々がしっかりとサービスに適用できているのかっていうところがちょっと見えづらかったものですから、後ほどまた詳細について機会あれば伺いたいと思います。

戻ると各種健診ですけども、結局いまコロナ禍の中で、コロナの影響でって言ってしまえば何でも済んでしまうようなほかの課でもあったんですけども、いま詳細を聞くとやはり月ごと実際比べていくとコロナ発生する前でも減っていたという現状じゃないですか。ということは、一言でコロナの影響でって言うのはやはりあっていないのかなと感じるんです。加藤（直）主査おっしゃるように、その前の年は健診がグッと上がって実績があって、人口減はありますから当然右肩上がりっていうわけにはいきませんが、できるだけその上がった数字をキープしつつ、もっともっと健診を受けていないかたを受けただくっていう観点から、じゃあ1回上がったからっていつどこかでもうこのぐらいでいいなっていう気持ちがあったんじゃないのかなということがないようにこのコロナの影響、次年度です令和2年はもっともっとコロナの影響で大変な結果になると思いますけれども、そのことに左右されずにしっかりと健診を数を増やすっていう気持ちを担当課には持っていただきたいなと思います。

ちょっとわかりづらかったのが扶助費で、障害者のかたへのサービスが滞ってはいけないというのは十分理解しているつもりなんです。ただ、いまおっしゃる1人のかたが増える

だけで500万・1,000万増えるっていうのは、どこのことを差して言っているんでしょうか。

例えば、訓練等給付金費の部分ですか。これしかしながら、ほぼ予算額どおりですよ。

私が差異が特にあるなと思ったのはその前段、通所給付費だとか自立支援医療費、この辺も1人のかたによって500万・1,000万上がるって言うのであれば、そもそもの予算計上自体でも足りないじゃないですか。だから、その辺が上げ幅をどこまでするっていうのがちょっと見えづらく、不用額についても毎年多いので、調整ってどの辺ならいい担当課としてはおくのかなっていうのを詳しく聞いたかったですけれども、そういう一例でドンと跳ね上がる部分あるんだって言われれば「ああ、そうなの」という話になるものなのか、ちょっとわかりづらいそれ以上の説明ないですよ。

廣瀬副委員長 加藤（直）主査。

加藤（直）主査 扶助費については、すごく難しく毎年予算の時期、それから今回3月でも毎年減らしています、これで。ただ、本当にいろんな通所の給付費にしても更生医療の部分にしてもかなり増減が大きいということで、お一人お一人の利用金額等については、詳細にまとめております。それらを1人ずつ計算して出した時に、最小でいくら、平均でいくら、最大値でいくらっていうのをお一人お一人積算するんです。その積算した中で、足りないようになっていところで出しているの、どうしても積算数も先ほどの平均値で1人減ると入所者のかたはやはり高額なんですけど、一人ひとりの積算額っていうのを出していくと、やはりちょっと最大値で出すと減額してもちょっと余るような感じではあるんですけど、そのような形でいまは計算をしているということで、必要であればそういう資料もありますというの、ちょっとわかりづらいと思いますけれども、担当のほうではそのように毎回苦慮しながらやっていますというのが実情です。

廣瀬副委員長 副町長。

羽沢副町長 ただいまの扶助費の不用額について、ご説明いたします。

積算につきましては、いま担当から説明申し上げましたとおりです。数字的にも400万ということで、大きく見えるとは思いますが、この扶助費だけでも予算額は1億9,000万あります。それに対する割合でいったら大変それまでなんですけれども、3%にも達しない程度の不用額であります。したいがまま、これはしっかり積算した中で予算を確保した中で、さらに3月には何とか間に合うだろうという中で、減額補正もしているということで事務を進めておりますので、ご理解いただければと思います。

また、この福祉サービスの中にありますグループホームに入所した中で、日中系のサービス等々を使いますとやはり先ほどの加藤（直）主査が申し上げましたように、1人につき30万・40万というのが費用として負担することになりますので、その点もあわせてご理解いただければと思います。以上です。

廣瀬副委員長 いま加藤（直）主査の積算根拠と大変苦勞されているということは、確認しました。

ほかありますか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

廣瀬副委員長 ないようなので、保健推進グループは終了いたします。

続けて、介護福祉グループ、説明を求めます。

佐藤（利）主査。

佐藤(利)主査 介護福祉グループの佐藤です。よろしく申し上げます。

一般会計から説明をさせていただきます。

歳出から説明させていただきます。

決算書、76ページ・77ページをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、3目 老人福祉費 決算額 1億5,806万9,286円となっております。

決算資料、100ページをお開き願います。

主なものについて、ご説明いたします。

1. 百歳祝記念品の贈呈については、事業費は消耗品を含めて40万7,206円、対象者は4名となっております。

4の訪問・外出支援サービス事業、事業費は789万7,000円、5.除雪サービス事業については、事業費は145万5,000円、利用者は98名となっております。

決算資料、101ページをお開き願います。

6. 高齢者屋根の雪下ろし等助成事業については、事業費 34万7,939円、平成31年度については降雪量が少なかったため、年間延利用人数が0名となっております。

10の介護従事者待遇改善事業、事業費 525万7,500円、介護従事者の待遇改善、介護職員の定着化並びに職員不足の解消につなげ、介護サービスの向上に結びつけることを目的とし実施しております。

実績としては、助成対象者109名が賃金改善となっております。

11. 介護職員初任者研修事業、事業費 119万9,500円、ホームヘルパー2級にかわる研修講座の介護職員初任者研修を実施し、支え手となる人材の育成・確保を目的として、平成31年度より実施しております。平成31年度は9名が受講しております。

決算資料、102ページになります。

12. 高齢者等入浴無料券交付については、事業費 243万750円、対象者である70歳以上の高齢者と障害者の合計1,575名のうち、552名が無料券の交付を受けております。

交付率は35.05%、利用率は23.6%、入浴施設はビュウ温泉のとやさんです。

補助金として北海道後期高齢者医療広域連合の補助金 80万円の交付を受けております。

13. 介護サービス利用者負担軽減事業については、事業費 672万4,653円、社会福祉法人等が介護保険サービスに係る利用者負担額を軽減することにより、低所得者で生計が困難である者及び生活保護者の生活の安定を図り、介護保険制度の円滑な運営を図ることを目的として実施しております。

平成30年度からの事業で、特養いさりびに入所している46名が対象となっております。

14. 高齢者介護サービス事業会計負担金、事業費 15万6,000円、特別養護老人ホームいさりびで実施してる外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業への負担金です。

歳入の道負担金の外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費補助金をいさりびへ支出しております。

15. 木古内町小規模多機能型居宅介護施設建設事業、事業費 742万5,000円、令和3年4月開設予定の小規模多機能型居宅介護施設の実施設設計業務委託料となっております。

次に、不用額についてです。

決算書、78ページから79ページと説明資料の46ページ・47ページになります。

民生費、社会福祉費、老人福祉費、委託料 予算額 2,425万5,000円に対し、執行額 2,345万9,060円、不用額 79万5,940円については、除雪サービス事業委託料の減によるものです。

負担金補助及び交付金 不用額 462万2,313円については、高齢者等屋根の雪下ろし助成事業補助金の減、高齢者等入浴無料券負担金の減、介護サービス利用者負担軽減事業費補助金の減、介護従事者待遇改善事業の減によるものです。

扶助費 不用額 127万6,687円については、入所者措置費の実績減となっております。

繰出金 不用額 280万1,477円については、事務費の減によるものです。

以上でございます。

続いて、在宅介護支援費をご説明いたします。

決算書、80ページをお開き願います。

3款 民生費、1項 社会福祉費、4目 在宅介護支援費 決算額 121万6,668円となっております。前年と同様の内容となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

続けて、歳入を説明させていただきます。

決算書、16ページ・17ページをお開き願います。

12款 分担金及び負担金、2項 負担金、1目 民生費負担金、1節 社会福祉費負担金 156万4,277円は、養護老人ホーム措置費負担金となっております。

決算書、18ページ・19ページになります。

13款 使用料及び手数料、2項 手数料、2目 民生手数料、1節 福祉手数料は、除雪サービス手数料となっております。

決算書、20ページ・21ページになります。

14款 国庫支出金、1項 国庫負担金、1目 民生費負担金、4節 介護保険低所得者保険料軽減負担金となっております。

決算書、24ページ・25ページになります。

15款 道支出金、1項 道負担金、1目 民生費負担金、5節 介護保険低所得者保険料軽減負担金となっております。

2目 民生費補助金、2節 老人福祉費補助金は、老人クラブ運営補助金、介護サービス利用者負担軽減事業補助金、外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援事業費補助金となっております。

決算書、40ページ・41ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入、保健福祉課のうち、在宅サービスセンター管理収入となっております。

以上で、歳入の説明を終わります。

廣瀬副委員長 いま説明を終わりました。これから質疑を受けます。

安齋委員。

安齋委員 安齋です。

丁寧な説明をいただきました。ありがとうございます。

資料の24ページ、施策事業説明資料で高齢者等入浴無料券の交付という項目でございしますが、こちらのほうなんですけれども、102ページの事業内容のところ、対象者が1,511名、

交付人数が552名、交付率35%ぐらいということで、前にもたぶん同僚委員のかたが質問していたこともあるかと思うんですけれども、利用率が若干低いと。それがあまり変わっていないという状況かなと思うんですけれども、ただこの事業につきましては、利用者のかたからなくさないでほしいという話をいただいております。ただ、こちらのほう交付されているかたが552名で、たぶん1人に付き1枚というか1綴りって言うんでしょうか、たぶん1綴り12枚ということになっていると思うんですけれども、足りないと実際。利用されているかたからすると足りないという意見もいただいております。こちらの4,460枚っていうのは、これは12枚綴りを1枚ずつっていう形ですか。じゃあたぶん552名っていうことであれば6,624枚、そのうちの利用率が4,460枚で、67%。交付を受けた人の中でも67%ぐらいしか使っていないっていう状況です。補助金もそれぞれいただいているような事業で、あまり持ち出しが多くない事業ですし、この辺のところは1人12枚だけっていうんじゃないくて、もうちょっと必要な人には与えても2回目っていうかそういうのでやってもいいのかなと。

健康増進という健康の保持、そういうのを考えるとあってもいいんじゃないかなっていう気がするんですけれども、どういうふうにお考えになるかなと思ひまして、ご意見を頂戴したいなど。

廣瀬副委員長 副町長。

羽沢副町長 ただいまの安齋委員の事業の拡大を図ってはいかがというご質問にお答えいたします。

この事業は当然公費を使った中での、そして高齢者のかたが等しく出歩く機会を作って、そして温泉にも入っていただければという事業を展開しているところでございます。

しかしながら、これを使用するかただけが12回から24回ですとか、使用しないかたにおいてはゼロなので、そこで帳尻があうという形にはなりますが、この事業につきましてはあくまでもお一人12枚という形で進めていきたいというふうに考えております。

また、交付率も35%ということで、低いことからこの事業につきましては、この事業のあり方についても次年度の予算編成までにしっかりとどのような形がいいのかということも含めて、改めて検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

廣瀬副委員長 安齋委員。

安齋委員 確かに公平性という面で考えた時に、一律に全員に対して使おうが使うまいが配るといふものであれば、あとは使わなかった人という形になるんでしょうけれども、これ希望者に配付するという形を取っているんでしょうか。であれば、希望されなかったかたについては、権利を行使しなかったという面で、それは不公平にはあたらないんじゃないかな。広く全般に75歳以上のかたにはそういう権利がありますよ、だけれども申請されなかった、もらわなかった、それに対しては権利を棄権したわけですから、不公平にはあたらないんじゃないかなという気が私はするんです。この目的を考えると使いたい人がいるのであれば、予算取っている中であれば、そんなに数は多くないと思うので、その辺を検討いただければなというふうに考えます。お答えはあとの検討するとおっしゃっているので、そちらのほうで考えていただければなというふうに思います。以上です。

廣瀬副委員長 要望ということにします。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 資料の101ページで介護職員の初任者研修事業、これでヘルパーの2級の資格が取れるってということで、9名が受講して、9名が例えば2級の資格を取ったんですね。そのあと、例えば受けた9名のかたが町内含めて、町外でも就職っていうかこの資格を得て就業に就いたそのあとの追跡調査っていうか、それをしているのかどうなのか。全くわからないのか、この9名のかたが町内に何人、町外に何人就業に就いたっていう実態を。

廣瀬副委員長 佐藤（利）主査。

佐藤（利）主査 この9名に関しては、木古内町のかたが8名、知内町のかたが1名受講しております。その中でも杉の木で働いているかたが6名、社協で1名、国保病院1名のかたが受講しております。所属なしのかたは1名おりましたが、そのかたが介護に就いているかどうかはちょっと確認はしておりませんが、もう既に働いているかたが受講されているということになります。

廣瀬副委員長 竹田委員。

竹田委員 この研修事業は、そういうことからすれば「ああ、良かった」っていうふうに思います。この部分については、次年度も含めて継続されるように一応予算編成に向けて、検討していただきたいということを申し添えておきます。

廣瀬副委員長 ほか。

相澤委員。

相澤委員 相澤です。

資料の101ページ、高齢者の屋根の雪下ろし等の助成事業というのがあります。その中で、31年度この冬、ほとんど雪なかったということで、利用した人はいなかったと。ただ、そのための人自体は頼んでいて、その人の共済費、賃金等は支払ったというような考え方でいいんでしょうか。

廣瀬副委員長 佐藤（利）主査。

佐藤（利）主査 屋根の雪下ろし事業に関して、臨時職員1名採用しております、そのかたは雪がなかったんですが、そのまま勤務していただいたという形になって、支出がされています。

廣瀬副委員長 相澤委員。

相澤委員 いま、1名採用していたということでした。それで、これ何か月分くらいの値なんでしょうか。

廣瀬副委員長 佐藤（利）主査。

佐藤（利）主査 1月から3月まで雇用しております、その分の賃金になっております。

廣瀬副委員長 ほか。

吉田委員。

吉田委員 説明資料の100ページ、除雪サービス事業の利用者が98名と。そして、高齢者事業団に団員が11名と。いま雪が少なかったのは良いんですけども、例年ですとすごい出勤回数が多いと。いま団員の確保が急務だっていう話が団員の中から出ていまして、この辺についてほとんど高齢者事業団に団員の人達は事務局長が一生懸命になって声かけて何とか確保しているみたいなんですけれども、この辺行政もやはり高齢者事業団に協力という形の中で、もっと団員増やさないと。特に農地のほう、独居老人多くなっているんです。それで、雪が降った時、猛吹雪、行くだけでも大変だという話も聞こえてきます

ので、その辺も団員の確保、これは本当に急務であります。この辺は高齢者事業団に任せておかないで、行政も一緒になってやはりこういう構築って言うんですか、やはり団員の確保、そしてこの除雪サービス事業の継続っていう形の中での考え方、これちょっと副町長になるのかな、すみませんけれどもお願いします。

廣瀬副委員長 副町長。

羽沢副町長 ただいまの団員の確保についてのお尋ねにお答えいたします。

確かに事務局長とは、シーズンが始まる前に打合せをする中では、団員が少ないんだという話はいただいております。そこは、事務局長がいろいろなお話をする中で、しっかり確保してきますということでもまずは、確保できましたという中で事業は進めさせていただいているところです。ですが、おっしゃるように雪が少なかったから対応できたという部分もありますので、今後この団員の確保については、事務局長との連携という部分をしっかり取りながら、さらには協力できる部分は当然ながらしっかりと一緒に団員確保に向けて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

廣瀬副委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時49分

廣瀬副委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほか。

竹田委員。

竹田委員 いまの高齢者事業団の件で関連するんだけど、高齢者事業団を利用するかたは安いほうが良い、サービスを受けるほうは。だけれどもやはり事業団に働くかたは、安ければそれだけ自分達の時間あたりの単価含めた部分は、やはり実態を聞けば利用者じゃなくて働くほうからすれば安いつていうか。だから、事業団に人が集まらないっていう現象なのなかっていうふうに思うんです。これやはり行政の業務含めて、仕事を例えば行政側では与える、そして働く環境が月とおして安定したやはり収入が得られるような道筋もこれいろいろ検討しなきゃならないのかなと思って。いま高齢者事業団、シルバーセンターの中で結構働いているかた若い人もいますよ。いまやはりコロナ禍の中で仕事がないってことで、遊んでくればいい草刈りでもやろうっていかたが増えていたんだけど、やはりそこは草刈りお願いしてやってもらうほうは安く済んだって思うけれども、働くほうはやはりそれだけのあれしかもらわないものだから、もうちょっとその辺も高齢者事業団の仕組みも含めて、やはり十分行政が支援できる部分は支援する、事務局の賃金だけでなく制度の見直しも含めて、次年度に向けてはやはり十分検討していただきたいなというふうに思っています。

廣瀬副委員長 副町長。

羽沢副町長 高齢者事業団の1時間あたりの単価につきましては、事業団の総会において業務ごとに1時間あたりの単価というものを決定しております。それがまして、見直し等含めて町として、その辺も含めて関わっていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。以上です。

廣瀬副委員長 ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

廣瀬副委員長 なければ、終わります。

続いて、介護保険特別会計の説明を求めます。

佐藤(利)主査。

佐藤(利)主査 介護保険特別会計の歳出から説明させていただきます。

決算書、介護保険の16ページ・17ページをお開き願います。

主な内容について、説明させていただきます。

1款 総務費 決算額は、3,430万9,074円となっております。

主に、人件費と事務費となっております。内容については、前年同様となっております。

介護認定審査会の状況については、資料の113ページ・114ページに記載しております。

決算書、22ページ・23ページになります。

2款 保険給付費 決算額は、6億1,869万959円となっております。

資料、104ページをお開き願います。

主に、令和2年3月末の状況を説明させていただきます。

(1) 介護保険事業運営状況について、①では第1号被保険者数の3年間の推移を記載しております。令和2年3月末では1,980人となっております、徐々に減少しております。

③は、要介護認定者数です。令和2年3月末では計434人、第1号被保険者の21.9%が認定を受けております。

105ページをお開き願います。

2段目、⑥サービス受給者数について、令和2年3月末では居宅介護サービス受給者では、196名のかたが在宅で介護サービスを受けており、認定者の約45%となっております。

地域密着型サービスについては、グループホーム杉の木などを利用されているかたで、町外も含め51名のかたがサービスを利用されております。

施設介護サービスについては、合計91名で、介護老人福祉施設が73名、介護老人保健施設が12名、介護医療院が6名となっております。

右端のサービス受給者の計338名のかたが介護サービスを利用されております。

前のページで認定者434人のうち、約77.9%のかたがサービスを利用している状況となっております。

次に⑧は、町内施設の入所状況です。令和2年3月末では、いさりびの入所者が町内57名、町外20名、あわせて77名となっております。

杉の木は、本館が2ユニットで18名定員、別館は9名定員でしたが、令和2年3月末に別館が休止となりましたので、令和2年3月末の入居者は町内13名、町外5名、あわせて18名で満員となっております。

次に、106ページをお開き願います。

⑨保険給付費支払状況です。イ.平成30年度では合計5億5,586万9,000円で、前年から2,980万円ほど減少しておりますが、ウ.平成31年度では合計6億1,867万2,000円で、前年から6,280万円ほど増加しております。

107ページをお開き願います。

⑩主なサービス別支給状況です。左から平成31年度の実績件数、金額、計画数には第7期

計画の2年目の計画数、次に対計画比を記載しております。

総合事業では、訪問型・通所型あわせて年483名のかたが利用されています。訪問型サービスについては、対計画比で129万円ほどマイナスとなっており、介護予防サービスの通所リハは対計画比で152万円ほど上回っております。

3段目の居宅では、訪問介護・短期入所生活介護が計画値まで伸びていない状況で、逆に訪問看護・通所介護・特定施設入居者生活介護・認知症対応型生活介護では、それぞれ対計画比では211万円から1,232万円ほど実績が上回っております。

下段の施設では、介護老人保健施設が約3,200万円ほど計画より少なくなっております。

続いて、地域支援事業費は西村主査より説明いたします。

廣瀬副委員長 西村主査。

西村主査 保健福祉課介護福祉グループの西村です。

続いて、地域支援事業の主な内容を説明いたします。

決算書は、24ページをお開き願います。

3款 地域支援事業費、1項 地域支援事業費、1目 介護予防・生活支援サービス事業費は、2,440万6,532円支出しています。

主なものとしましては、人件費と介護予防にかかる費用となっております。

続きまして26ページ、19節 負担金補助及び交付金で、訪問介護サービス費 564万3,710円、通所介護サービス費 332万8,553円を支出しております。

資料は、115ページをお開き願います。

1. 介護予防事業、(1) 介護予防、生活支援サービス事業です。

31年度は訪問型サービスで341人、通所型サービスで142人の利用となっております。

次に、(2) 一般介護予防事業、①介護予防把握事業につきましては、日常生活圏域ニーズ調査の3回目を実施しております。また、介護相談等を通じて包括支援センター職員で、状況確認のために戸別訪問をしております。生活支援体制整備事業は社協に委託をし、木古内町地域支えあい推進協議体でも地域の課題や必要なサービスの検討を図っております。

②通所型介護予防事業です。

運動を楽しむ会につきましては、自主サークルとして実施をしております。

生きがい教室は閉じこもり予防、仲間作りや生きがいを目的に開催しております。

健康マージャン教室は、頭のトレーニングや指先の運動を目的とし開催を行い、定員の半数が男性参加者となっております。

(3) 一般高齢者施策、①介護予防普及啓発事業です。

認知症サポーター養成講座につきましては、31年度はコロナウイルスの影響もありまして、2月予定でしたが実施できませんでした。

認知症カフェにつきましては、認知症の当事者や介護をしている家族、地域住民の誰もが参加し集う場所として様々な情報交換や交流を図り、認知症について理解ある地域作りの推進のため開催しております。

次に、資料116ページです。

開催支援ですが、生活支援体制整備事業を社協に委託し、地域のかたが交流を目的に集まるサロンの開催を行っております。対象地域は昨年度と場所を替え、31年度では新規として佐女川、新栄地区の2箇所、また以前行った地域6箇所でもフォロー開催として行って

おります。

次に、②地域介護予防活動支援事業。ふれあい農園では、永盛・木古内保育園の園児29名にも参加していただきました。

決算書の26ページです。

2目 包括的支援事業・任意事業費は、1,814万1,198円支出しています。

主なものとしましては、人件費と包括支援等にかかる費用となっております。

次に、資料116ページ、1.包括支援事業、(1)介護予防ケアマネジメント事業につきましては、予防給付ケアプランを作成しております。要支援1と要支援2をあわせまして、31年度は計438件作成しています。

ケア会議、総合相談支援業務は、昨年同様となっております。

続いては、佐藤(利)のほうから。

廣瀬副委員長 佐藤(利)主査。

佐藤(利)主査 続いて、公債費からご説明いたします。

決算書、30ページ・31ページの4款 公債費については、支出はありませんでした。

32ページ・33ページをお開き願います。

5款 諸支出金 決算額 1,544万9,064円につきましては、第1号被保険者保険料還付金、国庫支出金等過年度分返還金となっております。

歳出の合計は、7億1,099万6,827円となっております。以上です。

続いて、歳入を説明させていただきます。

決算書、8ページ・9ページをお開き願います。

主な内容を説明いたします。

1款 保険料につきましては、決算額 1億1,125万3,100円となっております。

資料は、108ページをお開き願います。

①の保険料収納状況、ア.現年度分では、平成31年度の所得段階ごとの状況を記載しております。収納額計は1億1,102万9,300円、収入未済額は146万7,700円、収納率98.7%、普通徴収の未納者は32名となっております。

3段目は、参考として平成30年度の収納状況を記載しております。

次に、イ.滞納繰越分保険料ですが、調定額 280万6,100円、収納額が22万3,800円、不納欠損額が71万3,900円、未納額は186万8,400円、収納率8%となっております。

資料109ページと110ページにつきましては、滞納状況と不納欠損処分一覧となっております。

保険料の収納状況につきましては、以上でございます。

決算書は8ページ・9ページに戻りまして、2款 分担金及び負担金から12ページ・13ページ、9款 諸収入、3項 雑入、2目 返納金まで前年同様の内容となっております。3項 雑入については、平成31年度は、審査判定業務に係る事務委託料として8,320円、在宅高齢者実態調査事業委託料に対しての交付金として公益財団法人地域社会振興財団から長寿社会づくりソフト事業費交付金 210万円が歳入されております。

歳入全体の決算額は、7億3,898万8,463円となっております。

資料、111ページをお開き願います。

最初に歳入では、介護保険料や国庫支出金、繰入金、繰越金含め合計で①、7億3,898万

8,000円となっております。

次に、歳出についてです。

総務費は人件費と事務費で、保険給付費は居宅や施設の保険者負担分や高額介護サービス費、地域支援事業は介護予防・包括的支援事業費、合計②で、7億1,099万7,000円となっております。

112ページをお開き願います。

歳入歳出の差引きAは、歳入合計①から歳出合計②を差し引いた、2,799万1,000円が翌年度に繰り越す金額となります。B・C・Dで令和2年度中に、国庫負担金・道費負担金・支払基金の返還があり、実質収支は（ア）で、2,493万3,000円となっております。

単年度収支としては、（ア）の実質収支差引額 2,493万3,000円から前のページの（イ）繰越金の3,650万8,000円を差し引き、単年度収支は1,157万5,000円のマイナスとなっております。

以上でございます。

廣瀬副委員長 ただいま説明が終わりました。質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶ声あり）

廣瀬副委員長 なければ、次に介護サービス事業特別会計の説明を求めます。

西村主査。

西村主査 次に、介護サービス事業特別会計の決算をご説明いたします。

介護サービス事業特別会計の歳出です。

歳出につきましては、決算書の介護サ、12ページをお開き願います。

1款 総務費、歳出合計 決算額 222万7,570円となっており、前年同様となっております。

次に、歳入は決算書、介護サ、8ページをお開き願います。

1款 サービス収入、歳入合計 決算額 222万7,570円で、歳入歳出同額となっております。以上でございます。

廣瀬副委員長 質疑ありますでしょうか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

廣瀬副委員長 それでは、保健福祉課の決算審査をこれにて終了いたします。

ご苦労様でした。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時09分

再開 午前11時17分

（2）農業委員会

廣瀬副委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、農業委員会決算審査を行います。

説明を求めます。

片桐事務局長。

片桐農業委員会事務局長 皆さん、ご苦労様でございます。農業委員会事務局長の片桐でございます。

私のほうから若干の概要説明をさせていただきます。

農業委員会につきましては、先般、第2回の定例会におきまして、農業委員10名の同意をいただきました。農地最適化推進委員の任務も当町の農業委員が担っております。

また、農地台帳の一定の情報について、インターネットクラウドで全ての国民が見られるようになっていくということで、これらの対応も行っております。

平成31年度は、こうした情報公開に向けての対応を主に行ってまいりました。また、農業委員会の総会については6回開催し、農地パトロールなども行ってきたところでございます。

それでは、詳細につきまして、担当主任より説明をさせますので、よろしくお願ひします。

廣瀬副委員長 村上主任。

村上主任 主任の村上です。よろしくお願ひします。

歳出からそれでは、説明いたします。

決算書の102ページ・103ページをお開きください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費です。

予算額 271万9,000円に対し、支出額 264万7,600円、執行率は97.4%になっております。概ね、例年どおりの支出でございます。

1節 報酬 支出済額 252万円です。農業委員会10名の報酬でございます。

それから、9節 旅費が支出済額 12万7,600円、昨年開催した農業委員会の費用弁償と農業委員さんへの旅費となっております。

続いて、2目 事務局費です。

予算額 96万7,000円に対し、支出額 93万8,491円、執行率は97.1%で、こちらも概ね例年どおりの支出でございます。

9節 旅費 支出済額 20万6,200円です。

事務局の研修会等への出席の旅費になっております。

それから、11節 需用費 支出済額 11万2,291円、農業者年金事務等の一般消耗品となっております。

12節の役務費は、執行がございませんでした。

13節 委託料 支出済額は、49万8,700円です。

これは、農地情報管理システム保守管理委託料ということで農家基本台帳、それから農家地図情報等の委託料が28万2,700円、それから農地台帳システムの修正委託料 21万6,000円で、これは先ほど申し上げました農家基本台帳の修正委託料ということで、新年度に対応するための改修を行っております。

19節 負担金補助及び交付金 支出済額が12万1,300円です。

これは、北海道農業会議と渡島地方農業委員会連合会への負担金で、北海道農業会議の会費が9万4,500円、渡島地方農業委員会連合会負担金が2万6,800円となっております。

以上で、歳出の説明を終わります。

歳入に入ってよろしいでしょうか。

廣瀬副委員長 歳入もお願いします。

村上主任。

村上主任 では、歳入に移ります。

決算書の18ページ・19ページをお開きください。

13款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料のうち6行目の土地現況証明手数料 9,200円が農業委員会の所管となっております。

次に、決算書の26ページ・27ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業委員会費補助金 農業委員会費交付金 175万1,000円が農業委員会に対する活動の補助金です。

それから、次の農地利用最適化交付金 120万円、これは農地利用の最適化の推進に関する業務に対する交付金でございます。

次に、決算書の28ページ・29ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金のうち1行目、国有農地等管理処分事業管理事務交付金 5万2,000円、これは町内にある国が保有する農地の管理処分に対する経費に関する交付金でございます。

それから、2行目の農地法権利移動許可権限移譲委託金 7,980円、これは北海道から農地法に関する転用許可に関する権限移譲に関する交付金となっております。

次に、決算書の38ページ・39ページをお開きください。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入の産業経済課所管分のうち2行目の土地精通者意見価格調書作成手数料 4,550円、こちら税務署からの事務手数料で、相続税、贈与税の評価額の算定調査に伴う事務手数料となっております。

それから3行目、農業委員会業務委託手数料 14万2,300円、これは農業者年金基金より業務委託されている手数料となっております。

以上で、歳入の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

廣瀬副委員長 ただいま説明が終わりました。質疑を受けます。どなたありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

廣瀬副委員長 それでは、農業委員会の決算審査を終了いたします。

ご苦労様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時23分

再開 午前11時24分

(3) 産業経済課

廣瀬副委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

続いて、産業経済課の決算審査を行います。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは続きまして、産業経済課農林グループについての決算の概要について、説明をさせていただきます。

まず農業につきましては、国が進めております貿易政策を踏まえた対応にしっかりと取り組んできております。地域の中では、木古内・知内地域での今後の営農体制整備にかかる検討会なども行った上で、取り組んでおります。

平成31年度におきましては、今年度で事業を終了します基盤整備事業の実施、産地パワーアップ事業や多面的機能支払交付金制度の実施、畜産業については褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業、畜舎増棟事業など農業者のかたの生産性向上に向けた事業展開を行ってきております。

続きまして、林業におきましては、昨年度からスタートしました森林環境譲与税、こちら町では約880万歳入をしまして、六つの事業に充当しております。また、一昨年10月に取得しました森林認証ですが、これによりまして木古内から搬出された木材は全て森林認証材となりました。これから町で行うことは道南スギ、木材価値を高める取り組みを行い、より高値で木の売買が行えるように森林環境譲与税を活用しながら、具体的な施策について協議検討してまいります。

平成31年度におきましては、森林環境保全整備事業で下刈り、間伐、植栽などを行っておるほか、未来につなぐ森づくり推進事業といった民有林の整備も進めております。

それでは、詳細につきまして、担当主査より説明をさせます。よろしく願いいたします。

廣瀬副委員長 加藤（崇）主査。

加藤（崇）主査 産業経済課農林グループの加藤です。私のほうからは、農林グループ所管の決算について、説明させていただきます。

まずはじめに、農政の歳出の主要なものについて説明します。

決算書、102ページ・103ページをお開き願います。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費について、ご説明いたします。

目の予算現額が154万7,000円、決算額が141万8,427円でありまして、執行率が91.7%です。

11節の需用費です。海岸保全附帯設備点検業務事務消耗品 12万8,660円を支出しております。

北海道から受託している亀川の樋門10箇所、船揚場3箇所の農地海岸点検業務に係る消耗品を支出してございます。

続いて、19節 負担金補助及び交付金です。128万9,767円を支出しております。

こちらについては、各団体等への負担金として支出しており、例年どおりとなっております。

農業総務費については以上です。

続きまして、決算書104ページ・105ページになります。

農業振興費について、ご説明いたします。

目の予算現額 7,266万5,000円ですが、1,037万5,000円を繰り越していますので、差し引くと6,229万円、決算額は5,967万1,794円でありまして、執行率が95.6%となります。

9節の旅費については、昨年と同様の支出となっております。

11節の需用費についてですが、5万5,000円を支出しております。

農業用施設維持修繕費で支出してございますが、昨年3月の融雪により土砂が流入し、瓜谷地区の用水路の一部が破損したために修繕をした費用でございます。

続きまして、19節 負担金補助及び交付金です。5,948万3,274円となっております。

中段の多面的機能支払交付金事業補助金で、1,289万9,204円を支出しております。

そこで、説明資料の26ページを参照願います。

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、設立した地域共同活動組織木古内地区資源保全会に対しての補助となっております。

事業面積は、田・畑・草地あわせて7万2,931 a、平米にしますと729万3,267.07㎡で、事業費については、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金をあわせて、1,289万9,204円となっております。

費用負担については、国が2分の1で、644万9,601円、道と町が4分の1でそれぞれ334万8,802円、町の負担うち200万9,281円が普通交付税、80万3,712円が特別交付税で措置されておりまして、一般財源で53万5,809円の負担となっております。

この木古内地区資源保全会の平成31年度の収支実績については、収入が1,425万4,217円に対しまして、支出が1,323万1,623円で、差引収支 102万2,594円が翌年度に繰り越しし、活動を継続していくこととなっております。事務局は新函館農協知内基幹支店となっております。なお、詳細につきましては、説明資料の122ページから123ページに添付をしておりますので、ご参照願います。

続きまして、決算書のほうに戻りまして、農業競争力強化基盤整備事業分担金となります。

1,471万5,138円、このうち平成30年度の繰越分が959万9,650円となります。

こちらも説明資料の26ページを参照願います。

農地の生産性向上並びに農作業の効率化を図るため、用排水路整備、ほ場整備を実施するための分担金となっております。

平成31年度においては、用水路835m及び排水路105m、区画整理等で全体事業費が1億1,772万2,000円となっており、そのうち地元負担である12.5%の1,471万5,138円を支出してございます。

なお、整備箇所等については、説明資料の124ページに添付をしておりますので、ご参照願います。

続いて、産地パワーアップ事業補助金 3,179万円であります。

同様に説明資料、27ページを参照願います。

高収益な作物・栽培体系への転換などを図るための機械・資材の導入等を総合的に支援する国の補助制度で、瓜谷機械利用組合がレーザーレベラー・播種機・田植機・コンバイン・乾燥機を導入した経費の5割分を補助として支出してございます。なお、財源については、全て国からの補助金となっております。

その他の部分におきましては、例年どおりの支出となっております。

ここで、説明資料の48ページ・49ページを参照願います。

農業振興費において、不用額が出ておりますが、農業競争力強化基盤整備事業分担金で163万4,862円、産地パワーアップ事業で41万2,000円、多面的機能支払交付金事業補助金で8万8,796円の不用額がございます。いずれも補助金または事業費が確定したことによる歳出額の減額によるものです。

農業振興費については、以上となります。

続いて、決算書104ページ・105ページになります。

畜産業費について、ご説明いたします。

目の予算現額 311万8,000円、決算額 286万389円、執行率91.7%です。

負担金補助及び交付金が283万389円となっております。

褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業補助金 129万9,768円となっております。

説明資料の28ページをご参照願います。

平成31年度においては、導入者数が5名で10頭の繁殖雌牛導入に対して、補助をしてございます。

同様に、28ページを参照願います。

酪農ヘルパー利用事業補助金 21万8,874円です。

平成31年度においては、利用戸数7戸で利用回数105回のうち、35回分に対して補助してございます。

続いて、畜舎増棟事業補助金で71万1,422円です。

そのうち、平成30年度の繰越分が31万2,168円となります。

こちらも説明資料同じく28ページをご参照願います。

増棟者2戸に対して、補助をしております。

続きまして、酪畜牛舎発電機導入事業補助金 33万5,250円です。

同様に、説明資料同じく28ページになります。

災害時にも安定生産を図るために発電機を導入した生産者団体に対し、国の生乳流通合理化推進事業による補助金の残額を町で補助してございます。

その他につきましては、例年どおりの支出となっております。

以上で、農政の歳出の説明となります。

歳入の説明もしてよろしいでしょうか。

廣瀬副委員長 続けて、お願いします。

加藤（崇）主査。

加藤（崇）主査 それでは、決算書16ページ・17ページをお開き願います。

11款 分担金及び負担金、1項 分担金、1目 農林水産業費分担金、1節 農業費分担金 農業競争力強化基盤整備事業分担金 1,000万6,191円となります。

歳出で説明しました、農業競争力強化基盤整備事業に係る農家負担分となっております。

続いて、決算書20ページ・21ページをお開き願います。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業費補助金であります。経営安定対策基盤整備緊急支援事業利子補給補助金 1万円を歳入として受けております。

その下が産地パワーアップ事業補助金で3,179万円を歳入で受けております。

歳出の農業振興費で支出いたしました、産地パワーアップ事業補助金に係る国からの補助金となっております。

続いて、決算書26ページ・27ページをお開き願います。

14款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、2節 農業費補助金となります。

1段目と2段目、農業経営基盤強化資金利子補給補助金 3万4,466円と畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 12万4,807円となっております。

歳出の農業振興費・畜産業費で支出している利子補給金の北海道分として収入をしております。

続きまして、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 43万7,467円を収入として受けております。

歳出の農業総務費で支出している木古内町農業再生協議会の補助金として収入しております。

続きまして、多面的機能支払交付金事業補助金 979万8,402円となります。

歳出の農業振興費で説明しました、多面的機能支払交付金の国と北海道負担分をあわせて収入しております。

続きまして、決算書28ページ・29ページをお開き願います。

14款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金、上から2番目の海岸保全付帯設備点検業務委託金 19万7,287円で、歳出の農業総務費で説明しました、農地海岸の点検業務に係る北海道からの委託金となっております。

1段下にいきまして、農業農村整備事業監督等補助業務委託金 29万400円です。

歳出の農業振興費で説明しました、農業競争力強化基盤整備事業において農林グループの主査が工事監督員の補助員として依頼されており、その人件費分として収入しております。

以上で、農政部分についての説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

廣瀬副委員長 いま説明が終わりました。質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ声あり)

(「休憩」と呼ぶ声あり)

廣瀬副委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午前11時41分

再開 午前11時43分

廣瀬副委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

加藤(崇)主査。

加藤(崇)主査 次に、林政の歳出の主要なものについて説明をいたします。

決算書、106ページ・107ページをお開き願います。

林業費、林業総務費について、ご説明をいたします。

目の予算現額 1,215万4,000円、決算額 203万1,940円で、執行率が16.7%となっております。

ここでは、30万以上の不用額が一部ございます。

説明資料の48ページ・49ページの不用額一覧を参照願います。

林業総務費の負担金補助及び交付金で、道南スギ産地形成推進協議会負担金で1,000万円の不用額がございました。これは、当協議会への北海道からの補助が確定したことにより、財源が確保されたことによる減というふうになっております。

続きまして、報償費 106万5,000円となっております。

こちらは、2段目の有害鳥獣対策報償費で90万3,000円、こちらはクマなどの有害鳥獣の出動報償費として支出をしております。

続いて、19節 負担金補助及び交付金の90万7,000円です。

こちらについては、各種団体等への負担金、補助金として支出をしておりますが、下から3段目の狩猟免許等取得補助金で、62万5,000円を支出しております。これは、新たに狩猟免許等を取得したかたを対象として、狩猟免許の取得や、猟銃の購入等に要する経費に対して補助するものです。

こちらがことし、新たに執行のほうをしております。

このほかにつきましては、例年どおりというふうになっております。

林業総務費については以上で、林業振興費について、ご説明をいたします。

目の予算現額 1,914万1,000円、決算額 1,555万254円、執行率81.2%です。

30万円以上の不用額が一部ございます。

説明資料、48ページ・49ページの不用額一覧をご参照願います。

林業振興費の負担金補助及び交付金で、未来につなぐ森づくり推進事業補助金に12万5,575円、森林整備対策事業補助金に1万3,250円、木古内町私有林等整備事業に337万302円の不用額がございました。理由はいずれの項目におきましても、補助金額等が確定したことによる歳出の減となっております。

続きまして、9節 普通旅費については、33万5,600円となります。

造林未済地の森林所有者に対し、伐採・造林等による適切な経営や管理を行っていただくよう意向調査の旅費等となっております。財源は、森林環境譲与税基金を充てております。

続きまして、11節の需用費 林道維持補修費については例年と同程度の支出となっております。

13節 委託料についても例年どおりの支出となっております。

19節 負担金補助及び交付金であります。こちらでも例年どおりの支出となっております。この中で4番目の木古内町私有林整備事業に109万8,698円を支出しております。

こちら不用額でも説明させていただきましたが、森林所有者が既存の森林整備事業等を活用しながら、当事業を活用することで、安定的な森林整備を推進し、森林の有する多面的機能の維持・増進を図ることを目的とした新規事業です。財源に森林環境譲与税を充てており、補助率は68%としております。

続きまして、25節の積立金になります。

こちらは、887万5,000円を支出しております。

平成31年度からはじまった森林環境譲与税制度の当町への譲与分を森林環境譲与税基金へ積み立てたものとなります。

林業振興費については以上で、続いて決算書108ページ・109ページになります。

町有林管理費について、ご説明いたします。

目の予算現額 4,065万6,000円、決算額 4,024万1,024円、執行率99%となっております。

役務費の森林保険料については、例年どおりの支出となっております。

委託料につきましても、例年どおりの支出となっておりますが、この中で薬師山環境整備事業業務委託料 847万円とありますが、こちら説明資料33ページを参照願います。

薬師山に芝桜の3,000株の植栽と周辺の雑草取りに支出をしております。

同じく説明資料33ページで、択伐業務委託料ということで、30万3,600円を支出しております。萩山展望台からの眺望確保のため、萩山の一部を択伐を行いました。

財源については、搬出材の売払収入を充当させていただいております。

続いて、15節の工事請負費になります。

同じく、説明資料33ページを参照願います。

薬師山・萩山遊歩道整備工事で、支出しております。

内容につきましては、説明資料125ページを参照願います。

概要にあるとおり、ルート①60段を整備したところとなっております。財源には、森林環境譲与税を充てております。

19節 負担金補助及び交付金については、例年どおりの支出となっております。

以上が林政の歳出の説明となります。

歳入のほうも続けて説明させていただきます。

決算書、14ページ・15ページをお開き願います。

1目 森林環境譲与税、1節 森林環境譲与税で、887万5,000円を収入しております。

こちらは、歳出の林業振興費で説明した森林環境譲与税の譲与分となります。

続きまして、決算書26ページ・27ページをお開き願います。

林業費補助金です。この中で、森林環境保全整備事業補助金が1,055万8,360円、続いて、未来につなぐ森づくり推進事業補助金が232万2,709円、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業補助金が307万8,000円となっております。

続いて、決算書の28ページ・29ページをお開き願います。

道委託金、農林水産業費委託金、林業費委託金となっており、有害鳥獣捕獲許可委託金と北海道自然環境保全条例委託金となっており、それぞれ北海道から収入のほうをされております。

決算書、32ページ・33ページをお開き願います。

15款 財産収入、2項 財産売払収入、生産物売払収入、生産物売払収入が2,274万4,128円となっております。

こちらは、歳出の町有林管理費で説明しました、間伐・皆伐事業の材の販売収入となります。

以上で、林政部分についての説明を終了いたします。よろしくご審議のほどをお願いいたします。

廣瀬副委員長 いま農林グループの説明が終わりました。質疑を受けます。

平野委員。

平野委員 林業の部分は、だいぶ用意した説明を削って読んでくれたんでしょうか。大変聞きやすかったです。その中で何点か。ことし狩猟免許の取得がようやく実を結んで、予算執行されたと。これは、当初予算65万円で1人分でしたか、これ2人分だったようなイメージもあるんですけどもその確認と、その取られたかたはその後、猟友会なり研修を受けたのち所属するものなのか、既に所属して町の依頼に既に活動されているのかをお聞かせいただきたい。

廣瀬副委員長 加藤（崇）主査。

加藤（崇）主査 平野委員のお尋ねであります。狩猟免許の補助金であります。今回対象となったかたは2名でございます。予算が2名ですが、実際に補助を受けた対象となったかたも2名で支出をしております。所得して新たに免許を取られたかたの活動でございますが、既に猟友会のほうに入っております。その中でベテランの猟友会の皆さんと一緒に活動されて、実際に出勤や罠の設置などそういった活動も既に、まだ先輩の猟友会の人と一緒に行動することも多いのですが、そういう中で活動をしております。今後、段々となれていって、1人活動をまずは積極的にできるようになるようには努めていきたいというふうに考えております。以上です。

廣瀬副委員長 平野委員。

平野委員 わかりました。行政のかたはもちろんご存じのこと、近年クマが浜辺まで来たり、あるいはシカが年々増えてきて被害が相当今後も膨らんでいくって予測される中、これまでも猟友会のかたの高齢化だったり、後継者の育成については苦労されていた中、この平成31年度については何とか2人確保できたということで満足せずに、今後の猟友会の人数のあり方、依頼の報酬のあり方も含めて、町中に被害が出ないような方策を対策を引き続き取り組んでいただきたいことを申し添えて終わりたいと思います。

廣瀬副委員長 ほか。

竹田委員。

竹田委員 薬師山の芝桜の関係で、観光振興上やはり必要な事業だとは思いますが、ただやはり芝桜、毎年のように同額の町の事業として取り組んできているんですけども、やはりその効果っていうか、いつの時点で芝桜の植栽は例えば終わって、あと管理だけっていうふうな筋書きなのか。例えば雪が少なければ活着が悪いとか、そしてシカ等の食害があったとか、そういう現象の中でどうしてもやはり芝桜の下から見た部分のあれが薄く見えるんだよね。

それと、別な事業で薬師山・萩山の経路の木柵やっているよね、木柵っていうか階段、あれも事業で300万円くらいかけている。やはり観光振興の位置付けで木柵整備、事業でやるのはいいんだけど、それをやはり有効に芝桜、例えば木古内の唯一の遊歩道散策路コースなんだっていう位置付けがまだされていないような感じもするんですよね。これは、産業経済課は事業化でそういう整備だとかの事業をします。けれども、よその課との観光連携、観光の木古内町の構図の中で、やはり有効・有意義な整備をしたら、だからあそこ歩く人が増えたとか、ただそこに先ほど出ていたクマ対策も含めた、そういうのも組み合わせながら憩いの場としての位置付け、どうもその辺がアンバランスのような気もした

いわけでもない。なんとなくそういう感じを持っているんですよ。ですから今後、芝桜このごろずっと毎年のように植栽を継続するのかなのかも含めて、いま担当課現課で考えている部分があれば、担当課現課で考えている部分あれば示してもらいたい。

廣瀬副委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 ただいまの竹田委員のご質問に対してお答えをいたします。

まず、うちの薬師山、ご覧のとおり一応ああいう状態でございまして、年間700・800万程度お金をかけまして整備していますが、一向にああいう状態が続いているということでございます。町としましては、基本的にはことし3,000株植える予定なんですけれども、その3,000株を植えたあとにその状態を見た中で、今後も芝桜の整備に関して判断をしたいというふうに思っております。

また、先ほどおっしゃっていましたが観光の位置付けということになりますけれども、町ではやはりある程度市街地にお客様を集めたいという思いもありまして、いま竹田委員おっしゃったようなうちの環境譲与税を上手く活用しながら、散策路を一定程度整備したいという考え方でおります。

また、先般の総務・経済常任委員会でおっしゃってましたツツジの関係も、できれば今年度中に一部ツツジもいま想定していますのは、展望台の横、右側の横のほうに20株か30株程度試験的に植えたいなというふうに思っています。そこで、ある程度根付けが良くなれば、そこは新たな形として芝桜ではなく、例えばツツジを植えていくとか、そういうことの可能性を検討してみたいというふうに思っています。以上です。

廣瀬副委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後12時02分

再開 午後 1時00分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

委員のほうから質疑を受けたいと思います。どなたかございませんか。

竹田委員。

竹田委員 午前中の延長になりますけれども、薬師山の芝桜の件。これやはりこの資料には、面積1反半くらいの面積しか書いていないんだけど、ことしの植栽の予定は3,000株っていう予定。ただ、去年は何千株例えば植栽をして、どの位置で活着は良い状態なんだよっていうことなのか、その事業の植栽したほうの成果っていうか効果がどうかっていうのをきちんと明示をしてもらわないと。そのことによってことしの予定している。

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時01分

再開 午後1時02分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

竹田委員、続けてください。

竹田委員 そういうことから例えば資料についても何年来、芝桜についての議論をずっと

予算委員会含めてやっているわけだから、この資料に載せるただ面積だけでなく何千株でどうだ、場合によっては配置図みたいなもの。ここは例えば融雪時に流されたとか、食害があったとか、そのことによってそこをことしの3,000株で捕食をするのか、全部だめだから例えば入れ替えするっていう3,000株の意味合いがわからない。だから、その辺も含めた部分をきちんとあれしてもらいたいと思うのと、あとこの資料の31ページ・32ページとか町有林の事業の関係は、山によっては補助金100%で補てんして事業をやって、売り上げの部分が丸々町の収益になっている。31ページのほうだってトータルすれば、町は収益が増えています。そこはやはりせつかく資料作るんだったら、そこを強調しないだめ。

町がこれだけこの事業に取り組んで、これだけの収益を得られたよって。これは、例えば森林環境譲与税の効果があるしだとかっていう部分のいろんな検証できるそういう部分と、それから決算っていうかこの事業には載っていないんだけど、大平の栗山、これをどうするんだっていう部分。一般町民からここどうするんだっていう部分がそこを例えば栗山を観光とか公園化をして活かすのか、それともあそこをある程度いまのまま手をかけないで放置をしていく考えなのかっていう部分は、栗山の部分はいまここで明快な答えでなくてもいいから、次年度に向けてきちんと。ただ、栗の場合はこれから収穫を向かえるわけだから、早めにその辺の方向性も出してもらいたいっていうふうに思います。

だから、ことしのこれから植栽する予定の3,000株を全部植栽するのか、それとも去年の実績含めた部分でどうするのかっていう部分の説明。

東出委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 ただいま、竹田委員がおっしゃってございました芝桜の関係です。

まず場所については、基本的にはいままで植えてきました斜面のマルチを敷いている10mくらいでとりあえずいま進んでいますけれども、その向かって右側の端っこになります。そこにいま植える予定であります。3,000株でございます。例年3,000株ずつ、30年度から植えております。そこについては、今年度につきましては、改めて今回植えたあとのフォローと言いますかそういうのについては考えてはおりますけれども、ただ時期的に今回もう9月の中旬になりますし、来月にはもう植えますので、そこについては3,000株を植えさせていただきたいというふうに思っています。ただ、先ほど申し上げましたとおり、あくまでも咲きの状態が悪ければ、そこについては次年度早々に植えるのを一旦見送るといようなことも考えております。以上です。

東出委員長 私のほうから薬師山の件なんですけれども、前回の事務調査、総務・経済常任委員会の中でもそうなんですけれども、やはりこれ事業内容見ると薬師山の雑草取り、芝桜の植栽とあるんですけれども、まず資料としてこれは森林組合に委託していますよね、雑草取りだとかそういう作業を。どうでしょう、過去5年くらいの資料があれば私は見てみたいなどまずそれ一つなんです。そして、結果論からいけばいま3,000株を向かって右側に植えて、今年度かな様子を見るって言うんだけど、いままでの流れを見れば決して投資してきたわりには効果が上がっていないっていうのは課長のほうも認識しているだろうと思うし、先般議長からも言われたけれども、町木はスギ、町花はツツジになっていますよね。だから、町花っていうのを大事にしていかなきゃならないと私は思うんです。

ですから、おがらない芝桜を上手く活着しない理由は何なのかっていうのは、そちらのほうで把握していると思うんだけど、ここ思い切って次年度に向けてツツジみたいな

低木っていうのかな、そういうみたいなものを例えば季節によってはツツジが咲く、その時期になれば芝桜が咲くとか、それから桜を植えてみるとかやはり目に付く場所なんですよ意外と。実際現地に行くよりは、車で通った人が「何なんだあそこ」っていうふうに言われるので、もう思い切って見直してみるっていうことが私は必要じゃないのかなとこれは政策的判断の部分も入ってくるだろうけれども、現課としてそういう考えらしきことを先ほど課長言ったけれども、私は課長の言うのはある程度賛成できるんだけど、思い切って見直すというふうな形を取ってもいいんじゃないかなと。だってこれ単年度で資料って私言いましたけれども、森林組合に850万円くらい、その5年っていうと約5,000万円のお金、5年間で。その結果として費用対効果を考えれば、決して満足な実績って出ていないと思うんです。やはり投資した以上は何らかの形で良い結果が見えてこないと私はだめだなと思うんです。その辺どういうふうに再度しつこく聞くんだけど、思い切ってどうですか。

片桐課長。

片桐産業経済課長 東出委員長おっしゃるとおりだと思っています。我々もやはり毎年毎年、咲く、咲かない、結構なストレスを感じております。年間800万円程度お金をかけまして、満足のいくような結果が出ていないという状況を踏まえまして、5年間で4,000万円から5,000万円くらいのお金を要しているこの状況を考えますと、やはり町として大きな決断をしなければならないのかなということは、認識しております。理事者のほうもその旨は伝えておりますし、いまの芝桜の咲き状態がもし来年度もこのような状態が続くようであれば、そこについてはやはり町としての一定程度の決断をしたいというふうには考えております。以上です。

東出委員長 ただそこで、年間800万円近いお金は森林組合さんに委託していますよね。

相手のこともありますよね。そこでは森林組合さんは、ある程度地元雇用で65歳以上過ぎた人かな、3人か4人雇いいれていますよね。ここもまたあなた達、森林組合と調整を図っていかなきゃならないわけです。全く手をかけないっていうわけにもいかないだろうし、そこは町の雇用も考えながらやはりやっていくべきだと私は思うんですけども。

平野委員。

平野委員 いまの決算委員会からちょっと飛び跳ねた施策、次年度以降の話になっているんですけども、そもそも今年度予算とおした3,000株を植えるっていうことがもうだめだっていう前提での話をされたんじゃない、これから植えるんですよ。あくまでこの予算を可決する時に最後の挑戦だっていう意味で、シカの被害だったり花が上手く枯れてしまう要因が冬の様々な検証結果、最後の挑戦だったことで今回、取り組むわけですよ。ですから、先ほどからちょっとぶれぶれなんですけれども、東出委員長の言うことも竹田委員の言うことももちろんわかりますけれども、担当課としてはしっかりことし成果を出すんだっていうことで取り組んでいただきたい。考えるのはそのあとでいいですよ。まずこれまでの上手くいかなかった事実は認めつつも、いまからでも次のたぶんことしも咲かないからもうだめだとしか聞こえないんですよ。だとしたらそれ止めるべきですよってなるじゃないですか。そのようなぶれた考えで、再度担当課長として私は言い直してほしいなと思います。

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時14分

再開 午後1時25分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

片桐課長。

片桐産業経済課長 芝桜の関係でございますが、過去5年間極めて寂しい状態が続きましたけれども、今年度についてもしっかりと対応してまいりたい。この過去やりました芝桜についてもしっかりとした対応をしてまいりたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

東出委員長 わかりました。ここは、これで打ち切り。次に何か質問ありましたら、受けたいと思います。

相澤委員。

相澤委員 ちょっと確認なんですけれども、決算書の107ページの道南スギ産地形成推進協議会負担金の当初の予算1,001万3,000円ですか、ということで上がっていて、途中で道の補助金が確定したので、最終的には町の持ち出しが1万3,000円ですか、というふうになったという形で書いているんですが、これ道の補助金の確定はいつ頃なんでしょうか。1,000万円については、直接協議会のほうに支払われたという形なんでしょうか。その辺確認したかったですけれども。

東出委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 ただいま、相澤委員の質問にお答えをいたします。

まず、道南スギ産地形成推進協議会の1,000万円の事業については、林業成長産業化地域創出モデル事業という事業が北海道渡島総合振興局が実施する事業として行われております。そのソフト部分についての状況でございますが、申請する時点で外郭団体が望ましいということがありまして、この道南地域の林業に特化し、且つモデル事業の性質と準用しているということで、うちの道南スギ産地形成推進協議会がこのソフト事業に係る部分の補助事業ということで、受入団体として選ばれました。

この補助金の関係なんですけれども、この補助金が協議会のほうに歳入されまして、それを一般会計のほうに戻入しましたものですから、1,000万円がそのまま残った形というふうになっております。以上です。

東出委員長 相澤委員。

相澤委員 1,000万円がそのまま残ったっていうのは、ここの要するに一般会計に残ったという形。

東出委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 まずこの協議会のほうで事業を運営するということになりますので、この協議会自体の財源が年間40万円程度しかないんです。そこで、1,000万円クラスの事業を行うということになりますと、要は資金がないということがまず前提としてありますので、そこで一般会計のほうから1,000万円をまずは協議会のほうに振り込みまして、そこで事業を運営しまして、3月の25日に協議会のほうに補助金のほうが入金されました、その次の日に町のほうに財源を補助金分を戻入しましたので、結果1,000万円はそのまま一般会計

のほうに残るということになりましたので。

東出委員長 相澤委員。

相澤委員 おおよそわかりました。これだけの要するに不用額という形で出たものですから、補正できなかったのかなと思ってもいたんです。出した日にち、入った日にち見ればそれできなかったっていうことですよね。了解しました。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時30分

再開 午後1時31分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 ないようでございますので、次に進んでください。

代わるまで、暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時32分

再開 午後1時33分

東出委員長 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

水産商工グループの説明を求めます。

片桐課長。

片桐産業経済課長 それでは、水産商工グループについての決算の概要について、説明をさせていただきます。

水産業につきましては、漁業就業者の平均年齢が70歳を超えている現状を踏まえて、磯場での漁業活動に取り組めるような対策を講じております。とりわけ今年度については、新たな補助制度を創設し、水産業元年として取り組んでおります。平成31年度ではウニ、アワビ、人工種苗放流事業、水産多面機能発揮事業をはじめ、塩蔵ワカメ施設整備事業などを実施しております。

商工観光につきましては、商工では消費増税に伴うプレミアム商品券発行事業をはじめ、道内外において物販事業を実施しております。また、中小企業・小規模企業経営改善等支援補助金が2年目を迎えました。引き続き、中小企業の方々のお役に立てるような形で進めてまいりたいと考えております。

一方、観光については昨年度、観光振興計画推進協議会を立ち上げまして、町の観光全般の議論を行っております。また、各種イベントの補助金をはじめ、情報発信にも努めております。今年度はコロナの影響で観光客が激減しておりますが、ここからが正念場として観光客獲得に向けて、全力で取り組みます。

労働につきましては、渡島西部雇用促進支援協議会での事業展開を行っているところで

それでは、詳細について、担当主査より説明をさせますので、よろしく願いいたします。

東出委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 それでは、産業経済課水産商工グループの福井です。

私のほうから、労働費、水産業総務費、水産振興費、商工総務費、商工振興費、観光推進費について、ご説明させていただきます。

それでははじめに、決算審査特別委員会説明資料の48ページ・49ページの不用額一覧からご説明させていただきます。

中段の商工費、商工費、商工振興費、役務費、不用額が41万8,033円となっております。

プレミアム商品券事業郵便料の当初件数が申請、返信、引換券、確認用あわせ4,200通が申請件数減によりまして実績として、1,461通となったことによる不用額となっております。

負担金補助及び交付金、不用額 1,085万1,721円となっております。プレミアム商品券補助金の商品券申請件数が1,200人見込んでおりましたが、実績として286人となったことによる不用額 457万8,426円となっております。

中小企業小規模企業経営改善等支援補助金の実績に伴う不用額 554万8,000円となっております。令和2年3月に2件申請予定があったものが、コロナウイルスの影響により申請を見送ったことによる不用額となっております。

続きまして、中小企業信用保証料借入件数が当初7件を見込んでおりましたが、実績として3件となったことによる不用額 37万2,404円となっております。

下段、観光推進費、負担金補助及び交付金 不用額 50万800円となっております。

木古内町観光協会ホームページリニューアル事業及びきこない咸臨丸祭り事業に対する北海道観光振興機構補助金の確定に伴う不用額の計上となっております。

以上で不用額の説明なんですが、引き続き説明よろしいですか。

東出委員長 お願いします。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 それでは、歳出のほうからご説明させていただきます。

労働費について、ご説明いたします。

決算書、100ページから101ページをお開きください。

5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費について、ご説明いたします。

予算額 9万8,000円、決算額 9万7,200円、執行率99.2%となっております。

19節 負担金補助及び交付金 5万円となっております。

労働は以上となります。

引き続き、水産もよろしいでしょうか。

東出委員長 お願いします。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 決算書、108ページ・109ページをお開きください。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、1目 水産業総務費について、ご説明いたします。

予算額 181万3,000円、決算額 172万2,046円、執行率が95%となっております。

19節 負担金補助及び交付金 42万9,549円となっております。

各種団体に対する負担金となっております。

次が、110ページ・111ページをお開きください。

2目 水産振興費について、ご説明いたします。

予算額 469万4,000円、決算額 464万9,134円、執行率が99%となっております。

19節 負担金補助及び交付金 464万9,134円となっております。

ウニ人工種苗購入事業補助金 262万5,000円となっております。

説明資料の34ページをお開きください。

事業主体は、上磯郡漁業協同組合となっております、20mmの種苗を25万粒購入しております。購入単価は22.68円となっております、事業費は567万円で、町が262万5,000円、漁協が304万5,000円で購入しております。漁獲量は14.7tとなっております、種苗放流を継続実施し、資源の維持管理を行ったことで漁家経営の安定が図られております。

次に、アワビ人工種苗購入事業補助金 52万5,000円となっております。

説明資料の35ページをお開きください。

事業主体は上磯郡漁業協同組合となっております、35mmの種苗を1万2,000粒購入しております。購入単価は94.5円となっております、事業費が113万4,000円で、町が52万5,000円、漁協が60万9,000円で購入しております。漁獲量は700kgとなっております、種苗放流を継続実施し資源の維持にはつながってはおりますが、近年、密漁が確認されており、漁獲量が減っているため、密漁監視の取り組みが必要であると考えております。

次に、塩蔵ワカメ施設整備事業補助金 112万5,000円となっております。

説明資料の36ページをお開きください。

事業主体は上磯郡漁業協同組合となっております、高速ワカメ攪拌塩蔵機1台を導入しております。事業費は243万円で、町が112万5,000円、漁協が130万5,000円となっております。

ワカメの漁獲量は143.9tとなっております、漁家の収入増加につながっております。

水産業費の歳出については、以上となります。

歳入のほうも一緒に説明してよろしいでしょうか。

東出委員長 お願いします。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 それでは、水産に関する歳入についてご説明いたします。

決算書、28ページから29ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、3節 水産業費委託金、漁港管理業務委託金 41万2,075円を収入しております。こちらは、漁港使用料及び利用料の権限移譲委託金となっております、漁船が49隻、用地利用が14件、PB長期が28隻と短期が4隻の利用料で、41万2,075円となっております。

水産の歳入は、以上となります。

東出委員長 労働諸費並びに水産振興費の説明が終わりましたので、これより質疑を受けたいと思います。

安齋委員。

安齋委員 安齋でございます。

資料の35ページということで、アワビの人工種苗の購入事業ということで、30年から令和元年ということで、令和元年が0.7tでかなり落ち込んでいると、半分近くまで落ちていると。密漁ということで原因だろうということの予測だとは思いますが、漁業者

のほうからも若干声が出ているのが、ばらまく場所が上手くないと。それから、捕っている業者に対する割合が不適格だというような意見が出ているということで、まともに捕れないということも含めて、密漁以外にそういう原因があるんじゃないかというふうに考えられるんですが、その辺のところはたぶん漁協さんから何か説明を受けたりしていることはなかったんでしょうか。あとは、取り組みとして監視カメラだとかサーチライト、そういったものを設置しようという動きがあると思うんですけども、はたしてそれだけで防げるものなのかということを見ると、せっかくお金出しても上手く効果が上がっていかないということであれば、やり方を考えなきゃならないのではないかなというふうに考えるんですが、どうでしょうか。

東出委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 安齋委員からのご質問でございます。

まず、種苗の放流する場所の位置が良くないということがお話ししているというところでございますが、各地区の漁師さん方のグループに数量を割り当てしてしまして、そのグループごとに地域の漁師さんが自分の地域で撒いていただいていますので、基本的には漁師さんグループごとで検討していただいて、一番適地に放流をしていただいているということでご話しています。

あと、捕る割り当てです。というのは、漁獲する時っていうことの認識でよろしいですか。アワビの漁獲する部分なんですけれども、漁師さん1人あたり100kgまでという、1シーズンです。そのシーズン100kgまでと決まっております。基本的には地域でそれぞれの漁師さんがその数量を最大限まで捕れるような形で、いま漁組のほうは許可を出しておりますので、捕る場所が悪いわけではなくて、やはり技術的な問題等もあるかとは思いますが、基本的にはみんな一律その上限までは捕れるような手法でいまのところは漁業をしていただいております。

あと、密漁対策でございますが、ここ数年防犯カメラですとか今年度の予算でサーチライトを予算取らせていただきまして、これから設置というような形になるんですけれども、それにあわせてやはり漁業者のかたからは、パトロール的な部分も目に見えて、この町が密漁に対して力を入れているというのを認識していただくと言うんですか、回りに見ていただくということで、今年度新たにいまちょうど9月が一番アワビの禁漁が9月末で終わりますので、10月1日からアワビ漁がはじまります。漁業者からはこの9月が大変密漁が多く確認されているということでしたので、いま私達担当のほうで定期的に夜巡回させていただきまして、よく密漁者らしきかたがなんかいるって言われるところは、重点的にはパトロールをするような形でカメラ、サーチライト、あとは実際のパトロール、あとは漁組さんとも協力いたしまして、何か不審な車両があれば漁組に連絡して、海上保安庁のほうに連絡していただくような体制でいま取り組んでいるところでございます。以上です。

東出委員長 アワビ人工種苗に携わっている漁家さんは、何名ですか。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 19名です。

東出委員長 ほかがございませんか。

竹田委員。

竹田委員 塩蔵ワカメ、こういう機械を投入したら収穫なり水揚げは横ばいっていうか、

平均しているのかなっていうふうに数字では見えるんですけども、ただやはりここに関わっている漁家の何戸で、平均すればどれだけの例えば水揚げっていうか、なっている。それで例えばワカメで生活が成り立つのか、あるいは副業っていうか兼業でやらなければ生活できないっていうことなのか。

それとやはり、いま鈴木町長は水産のほうに鋭意いろんな振興策等も出していますし、場合によっては塩蔵ワカメは良いついていうことであれば、これをもうちょっとやはり規模なり支援策も改善しなきゃならないのかなっていうそういう思いもあるんですよ。それで、先ほどのアワビでないけれども、従事している漁家、それと平均した水揚げっていうか、均せばどのくらいなんだっていう部分を抑えていけば。

東出委員長 ちょっと付け加えますけれども、アワビは先ほど19名と言いましたよね。ウニは何名ですか。

福井(弘) 主査。

福井(弘)主査 ウニの漁家数ですが、20名となります。ワカメの取り組んでおります漁家数ですが14名で、平均水揚げ額が110万円ほどとなります。

東出委員長 ほかに。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後1時52分

再開 午後2時01分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ちょっと聞きたいと思うんですけども、ウニのまたアワビのこれは毎年切れたことないですよね、補助事業。スタート何年ですか、教えていただきたいと思います。

片桐課長。

片桐産業経済課長 すみません、ちょっといま手持ちというかすみません。結構前だというのは認識していますが、開始年次まではすみません、把握しておりませんでした。

東出委員長 私の知っている限りでは、20年は経過していますね。ウニ、アワビだけで捉えたら、20年過ぎるんじゃない。そして、毎年こうやって決算審査をやればこういう議論なんですよ。いつだってそうなんです。ウニに関しては導船溝も掘った、いまじゃ使われていない。これ相当なお金投入して導船溝作ったんですよ、何基か忘れたけれども。結果的にいつになつたってこんな議論なんですよ。だから、町長就任当時、所信表明の中で言っているけれども、20何年投資してきながら、結果としてこうなっている。これは、重く受け止めていただきたいし、ウニに関して言えば出されないものと言ったら失礼だけれども、商品化にならないものはその辺流れているんですよ。あまりこれ言いたくないんです。ここは質問あれしなくてもいいけれども、答弁ありません。20何年間やってきている、結果はこうなんですよっていうことは、重く受け止めていただきたい。答弁ありません。

平野委員。

平野委員 先ほど途中休憩に入ったりしてなんかそれぞれの委員の質問が曖昧になってい

たと思うんですけども、密漁者、確かにここに書いているように、アワビは近年密漁が確認されており、数量聞いた際には数量はちょっとわからないっていう雰囲気でしたけれども、実際確認されてあるっていうのはどの程度、漁師さんがただ目視しただけなのか、実際逮捕者が出たのか、どのような確認をされているのか。いま委員長からもチラッと話出ましたけれども、良い例を言いますとヒジキについても町が養殖の部分でお金を投じた。それは、天然ヒジキがとても木古内は良いヒジキが採れるからということで。そのヒジキの年間の漁獲高はどのくらいなんだっていうことを実際漁組をとおしていないから把握ができていないという現状ありますよね。そこもこれまで何回も議論してきたんですけども、改善されていないというのか解決されていない。このウニ、アワビですよ。先ほど説明の中で、1シーズン100kgまで、これも先ほどのヒジキの話と同じで、本当に全てこの捕ったやつが漁獲量に反映されているのかっていうこともちょっとわからないんですね。別に何を疑うわけでもないですけども、実際ヒジキの例があるからやはりそう思うざるを得ない。その辺の内容って何か把握していたりだとか情報とか協議とかはされたことはありますか。なければないで。

東出委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 平野委員からのご質問です。

密漁者の確認でございますが、まず漁業者からの通報、あとは実際に昨年度逮捕されているかたもでございます。あとは、漁組さんからのほうの連絡もでございます。このような形で、密漁者は確認をされているところで、町のほうも確認をできてございます。逮捕者は1件となっています。漁業者と漁組からの通報と言うんですか連絡は、記憶しているところでは3件ないし4件程度かと思えます。あと、雑談程度によくここから入っていますよというところは、数件ございます。

あと、アワビの流通です。こちらにつきましては、私が伺っている漁組の職員と話をした中では、基本的には全て漁組出荷されているというような認識でございます。以上です。

東出委員長 ほかなければ、次に進みたいと思います。

よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

東出委員長 次に進んでください。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 それでは、次に商工費についてご説明いたします。

決算書112ページから113ページをお開きください。

7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費について、ご説明いたします。

予算額 435万9,000円、決算額 435万9,000円、執行率が100%となっております。

19節 負担金補助及び交付金が435万9,000円となっております。

説明資料の37ページをお開きください。

商工会職員の人件費補助となっております。内訳は記載のとおりとなっております。

次に、2目 商工振興費について、ご説明いたします。

予算額 7,100万3,000円、決算額 5,923万6,919円、執行率が83.4%となっております。

3節 職員手当等 40万5,107円となっております。

プレミアム商品券事業に伴う職員の時間外勤務手当となっております。

12節 役務費 12万8,967円となっております。

郵便料 12万882円は、プレミアム商品券事業に係る郵便代となっております。

13節 委託料 140万2,500円となっております。

プレミアム商品券事業のシステム導入業務委託料となっております。

19節 負担金補助及び交付金 4,984万4,279円となっております。

中小企業融資信用保証料補助金 29万1,596円となっております。

説明資料の38ページをお開きください。

設備資金3件分の信用保証料となっております。

次に、中小企業融資利子補給補助金 94万1,569円となっております。

引き続き、38ページをご覧ください。

融資利率が2.75%のうち2%を補給しており、補給件数につきましては30件となっております。

決算書、114ページから115ページをお開きください。

はこだて和牛ブランド化推進事業補助金 244万9,000円となっております。

説明資料、126ページをお開きください。産業経済課の説明資料のほうでございます。

39ページともう一つ、後ろのほうに各課追加の説明資料126ページのほうが詳細に記載してございますので、そちらのほうをご覧ください。

1の事業の概要は、総事業費が489万8,125円、補助金額 244万9,000円、取扱業者は13社で、搬入数量等は記載のとおりとなっております。

2. 補助金につきましては、仕入金額の2分の1の額を予算の範囲内で補助しております。

3の事業の状況につきましては、(1) 入荷状況については9回入荷しており、記載のとおりとなっております。(2) の事業費と補助金の状況も記載のとおりとなります。(3) 令和2年3月末の販売状況は、整形後が1,097.9kg、販売数量が936.5kg、残数量が161.4kgとなっております。販売率は85.3%となっております。(5) の入荷部位と販売状況は、次のページを127ページをご覧ください。

部位の名称は記載のとおりとなっており、搬入割合については、モモが16.4%、ウデが13.6%、バラが13.5%となっており、上位3位までとなっております。横の欄は、補助適用前単価と適用後の単価、あと販売額となっております。

戻りまして、プレミアム商品券補助金 233万6,574円となっております。

説明資料の39ページのほうをお開きください。

事業期間は、令和元年8月1日から令和2年3月17日までとなっており、プレミアム率は25%で、商品券の発行総額は713万400円となっております。

次に、中小企業・小規模企業経営改善等支援事業補助金 4245万2,000円となっております。

説明資料の128ページをお開きください。

申請件数は34件、総事業費は1億722万9,366円、補助金額が4,245万2,000円となっております。詳細は、記載のとおりとなっております。

次に、木古内商工会青年部創立50周年記念事業補助金 17万円となっております。

説明資料の40ページをお開きください。

50周年記念式典に係る記念誌発行、記念品、集合写真に対する補助金となっております。

次に、3目 観光推進費について、ご説明いたします。

予算額 2,105万7,000円、決算額 2,027万2,993円、執行率が96.3%となっております。

8節 報償費 9,000円となっております。

木古内町観光振興計画推進協議会委員報償 3名分となっております。

決算書、116ページから117ページをお開きください。

13節 委託料 274万1,518円となっております。

レンタサイクル実施業務委託料 29万3,700円となっております。

説明資料の41ページをお開きください。

実施期間が4月27日から10月31日まで、設置個所は道の駅、札苅、泉沢、釜谷地区に配置をしております。

次に、体験観光モニターツアー実施業務委託料 29万9,160円となっております。

引き続き、説明資料の41ページをご覧ください。

実施期間は7月24日から26日の2泊3日で行っており、秋田県の大館市から44名が参加しております。

19節 負担金補助及び交付金 939万200円となっております。

木古内町観光協会補助金 683万3,000円となっております。

説明資料の42ページをお開きください。

事業内容は各種イベントへの補助、郷土芸能やガイドなどの育成事業、木古内町の観光情報を発信するPR事業、観光協会ホームページリニューアル事業、事務局長の人件費補助となっております。

引き続き、歳入のほう説明よろしいでしょうか。

東出委員長 お願いします。

福井(弘) 主査。

福井(弘)主査 それでは、商工、観光に関する歳入について、ご説明いたします。

決算書、22ページから23ページをご覧ください。

14款 国庫支出金、2項 国庫補助金、6目 商工費補助金、1節 商工費補助金 プレミアム商品券事務費補助金 226万4,000円、プレミアム商品券事業費補助金 142万2,400円を収入しております。

決算書、28ページから29ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、4目 商工費委託金、1節 商工費委託金 商工会権限移譲委託金 1,950円、電気用品安全法権限移譲委託金 1万5,430円を収入しております。

決算書、30ページから31ページをお開きください。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金 中小企業・小規模企業経営改善等基金積立金利子収入 7,896円を収入しております。

決算書の34ページから35ページをお開きください。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、6目 中小企業・小規模企業経営改善等支援基金繰入金、1節 中小企業・小規模企業経営改善等支援基金繰入金 4,245万2,000円を繰り入れております。

決算書、36ページから37ページをお開きください。

20款 諸収入、3項 貸付金元利収入、1目 商工費預託金元利収入、1節 商工振興費預

託金元利収入 600万755円を収入しております。こちらは、元金の600万円と利子 755円となっております。

決算書、38ページから39ページをお開きください。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入、まちづくり新幹線課の上から3段目、いきいきふるさと推進事業助成金 508万円のうち、349万円分が産業経済課に係る収入となっております。

こちらは、北海道市町村振興協会の助成事業で3件採択をいただいております、1件目が木古内町観光魅力向上事業として、レンタサイクル、体験観光モニターツアー事業、パンフレットの作成費などに係る歳入となっております。補助率は2分の1以内で、100万円を収入しております。

2件目が木古内町インバウンド誘客促進事業として、多言語パンフレットの作成費、イルミネーション等実施業務委託料等に係る歳入となっております、194万円を収入しております。

3件目が、第190回寒中みそぎフェスティバル事業として、55万円を収入しております。

次に、産業経済課の1段目、令和元年度プレミアム商品券余剰金 1万8,400円を収入しております。こちらは、プレミアム商品券の未換金分となっております。

次に4段目、平成30年度プレミアム商品券事務費補助金 69万6,000円を収入しております。

次に5段目、雇用保険繰替金 8,232円を収入しております。

こちらは、地域おこし協力隊の雇用保険本人負担分となります。

以上で、商工費、観光費の歳入となります。

東出委員長 商工観光の説明が終わりました。質疑を受けたいと思います。

吉田委員。

吉田委員 吉田です。

説明資料の128ページ、本会議でもちょっと触れましたけれども、この件数出ていますよね。ちょうどこの事業はじまって2年半ぐらいになると、ちょうど中間ぐらいの決算みたいな形になるんですけども、この件数の中で毎年使われている事業者っていうのは何人ぐらいいるのか、そこら辺わかっている範囲内で教えていただければ。

(「関連」と呼ぶ声あり)

東出委員長 竹田委員。

竹田委員 いまこの部分で当初、この基金を1億5,000万円をあれして5か年、1年に3,000万円くらいの見込の中で、5年間で基金を運用しようというような計画だったんだけど、いま2年半の中でもう1億に到達している、現段階で。だから、残り例えば基金残がどのくらいなのか、そして現課とすればあと予想的にこのあと今年度もまだ年度途中ですし、このあと事業希望出てくればあれしなければ、今年度でもう事業終わってしまうっていうことになるわけだ。その辺の考えについて。

東出委員長 2名の質問出ましたので、2名ともの説明を求めます。

福井(弘)主査。

福井(弘)主査 令和元年度の34件申請のうち、複数回申請されている件数ですが、21事業者となります。

東出委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 竹田委員のご質問ですが、今年度3,000万円予算計上をさせていただきます。先般、1,500万円さらに追加をさせていただきましたので、基金残高は残り1,500万円になります。

東出委員長 吉田委員。

吉田委員 それで、いま主査のほうから34件のうち21件が重複して使っていると。それで、私もつい最近事業者のほうに聞いたら、先ほども本会議の時で150の事業者の中で、50事業者がある程度使っていると。その100事業者が使えない。要するに資金がないと。5年って決めましたよね。5年って決めて一生懸命だったら私も店を改築したい、一生懸命貯めていって、使うころになったらなくなるっていう。結局お金の持っている人達に対しての事業じゃないのっていう言い方されたんですよ。その辺で実態はちょっと勉強不足であれだったんですけども、その事業者を行政として本来であれば公平にやはり150の事業者の人達にやるのが本当なのかなと。これ毎年1年でシャッフルして、1年でお金のある人はバンバン使っていくんだけど、5年って決められた中で一生懸命貯めて私も店を改築するとかっていう話をしている人達に対しては、これたぶんもう1,000万円しかないのもう無理な話になっちゃうんですよ。そこら辺担当課としてどう考えるのか、ちょっとお願いします。

東出委員長 片桐課長。

片桐産業経済課長 ただいま吉田委員のご質問ですが、町としてもそのような声を聞いてはおります。今年度1,500万円を一応追加をさせていただいて、残りが1,500万円、当初5年間という予定だったものが4年間になりまして、さらに当初予算の3,000万円を組めないような状況になります。町としましては、まだどういう方向でこの補助金をどう運用していくかということの結論が出ておりませんが、担当課の考え方としては、まず吉田委員先ほどおっしゃっていました100事業者、まだ申請をされていない事業者について、アンケート調査を実施しまして、なぜ補助金を活用ができないのかですとか、今後活用する何か事業があるのかとか、そういうところについてはまずしっかりと我々の立場で、しっかりとそこら辺については聞いた上で、今後もこの補助金のあり方等について、可否も含めてですけども、結論を出したいなというふうに思っております。以上です。

東出委員長 吉田委員。

吉田委員 この件につきましては、企業振興でできた時限立法みたいな形の中でやっているんですけども、これも私も勉強不足で、これを結局議会として認めたわけですから、これはいまの制度でいくと仕方ないのかなという感じします。ただ、やはりいまは木古内で事業者の中で、やはり良い事業出てきたんだけど、これが使えないと。それがお金を持っている人達って、そういう不満がすごい聞こえてくるんですよ。私もそれを聞いて、はじめてこういうのがあるんだと。そして、正直言ってこれはちょっと不公平だなって、行政でやるのはって。これは、議会も含めてやはりこういうことになっているので、その辺はあと担当課としてはどうしようもないんですけども、十分相談した中で、もしして欲しいってことはできないですけども、そういう対応の取り方をさせていただきたいなと。あえて答弁は求めませんが、一応町民の声からそういうことがあったということのを頭の中に入れておいていただければと思いますので、委員長、よろしいですよここは。

東出委員長 私のほうから言っているいいですか。39ページに載っているはこだて和牛ブランド推進事業これなんですけれども、私ははこだて和牛の推進に関しては、別段何ら言うことないんですけれども、当初これ私5年間のブランクあるんですけども、当初100万円でスタートしたんじゃないかなって感じでしょうか。5年目にきたら、倍ちょっとになっているんですよ。まずその辺どういう経過をたどってきているのか、それからこれを見ていくと町の補助金ですよ。個人企業にはたしてこういう補助金制度の中で、団体に対して例えば二つ、2社・3社とか団体に対しては、補助金はある程度付けやすいんですけども、単一事業に対しての補助金っていうのは、補助金制度にどういうふうな絡みがあるのかな。

ということは、ことしの補正予算の中で、カキの養殖者にいくらくら、それからホタテにいくらくらとなっていたでしょう。私は、ある意味では補助金っていうのは、一個人じゃなくて団体に対しての出すのが補助金なのかなと思うんですけども、補助金制度でこれは決して問題のないことなんだろうか。私、その辺疑問に思っているんですけども、どうですか。2点。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 東出委員長のご質問でございます。

まず、はこだて和牛ブランド化推進事業がスタートした当初は、委員長が言われるとおりの100万円という形でスタートしてございます。その後、北海道新幹線開業にあわせて、はこだて和牛のブランド化をより推進していくということと、あとは取り扱う事業者が大変多くなってきているということで、予算が増額させていただいてきてございます。

あと、一事業者に対する補助金でございますが、こちらのはこだて和牛ブランド化推進事業も一事業者に対する補助金でございます。それ以外にも中小企業・小規模企業経営支援改善補助金、こちらにつきましても全て個人の事業者、若しくは個人事業主、あわせてどちらにも補助交付をしてございますので、担当としては問題ないという認識でございます。

東出委員長 ただ、はこだて和牛の消費拡大、PRという意味で、そしてそれなりの売上を伸ばしてきているという説明でしたよね。であれば、100万円そのままでも大丈夫っていうことじゃないでしょう、消費拡大に向かっているんだから。ということは、はこだて和牛っていうのは、木古内町年間220か230頭よりいらないでしょう。これ以上もう増えないんですよ。そこで、だいたい半頭買いで4.5頭分くらいでしょう。それを5頭・10頭って増えていって、補助金も大きくなっていくなら、私も理解します。4.5頭がそのままでありながら、補助金がどんどんどんどん天井知らずに増えていくっていう、これっていうのはどうも納得いかないんですよ。そうじゃない。だから、経過は皆さん予算とおってきているから私もそれ以上言わないけれども、ある意味ではこの辺はどうしてもこれだけのお金が必要なんだっていう理由さえ教えていただければ私はここは引き下がります。

（「休憩していただいてもよろしいですか」と呼ぶ声あり）

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時33分

再開 午後2時41分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

この件については、私はこれ以上触れません。

ほかにございませんか。

安齋委員。

安齋委員 先ほど令和元年度プレミアム商品券発行事業ということでご説明をいただいた中で、不用額が出ています。プレミアム商品券申請件数の減ということで、1,200人分に対して286人っていうような説明を聞いたんですけども、あっていますか。つまり予定していたものに対して、4分の1程度だったという結果であれば、この事業は誰を助けるためにやっている事業なのかも消費者の側とそれから販売者側というか商業側っていう両方を助けるような形で経済の活性化っていうふうなことを考えて出されたものだと思うんですが、それだとすれば4分の1しか利用がないっていうのは、失敗事業っていうふうに考えるんですが、その辺はどのように考えていらっしゃいますか。

東出委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 安齋委員のご質問でございます。

プレミアム付商品券事業でございますが、こちら国のほうの消費税10%増税に伴う国の全国統一的に行われている事業でございました。スキームにつきましても、国のほうから制限が全て統一で行うという形で、対象者につきましても町道民税が非課税者と子育て世帯という大変限られたかたが対象となっております。

また、その対象者の中でも実際にこの商品券を購入するかしないかっていうのは、その対象者が当町においては商工会さんのほうに購入に伺って、購入してはじめて商品券を持って町内の事業所で使えるというような事業でございましたので、一応購入する際には忘れているかたもいらっしゃいましたので、案内ですとか防災無線、あと広報等で周知PRはしてきたんですけども、なかなか購入に至らなかったというのが現状でございます。

ただ今回、発行総額700万円ぐらいでございますので、国のほうがイメージした低所得者向けにということで買えるかた、この商品券を購入して使いたいというかたには、利用割合も90%を超えて、購入されたかたで実際に商品券が使われたかたです。90%を超えておりましたので、ある一定の効果はあったかと思っております。

東出委員長 竹田委員。

竹田委員 115ページの観光推進で、観光スタッフの関係の観光スタッフっていうのは例えば観光ガイドも兼ねているんですよね。それと、31年度は地域おこし協力隊もインバウンド多言語通訳さんがいたんですけども、観光ガイド。これ観光推進の中では、大変重要な位置付けだと思っておりますけれども、観光スタッフ賃金270万円のうち、観光ガイドが何名くらいなのかっていう部分をちょっと確認をしたい。

それと、117ページの委託料でイルミネーション、これはイメージ湧かないんですけども、みそぎの時になれば三角の円錐の電気点くやつ、これが毎年こういうふうな委託料で予算計上で執行されるっていう代物なのかどうなのかっていうことの確認。

東出委員長 2点について、説明を求めます。観光スタッフの賃金とイルミネーション。

福井（弘）主査。

福井（弘）主査 竹田委員のご質問の観光スタッフ賃金につきましては、竹田委員先ほど言われた道の駅におりましたインバウンドプロデューサーの人件費、こちら1名分がその金額

274万4,000円となっております。

あと、イルミネーションこちらにつきましては、竹田委員先ほど言われたとおり、寒中みそぎ祭りの近くになりますと駅前通に円錐型の光のトーチのこちらの部分と、あと寒中みそぎの14日に冬花火ってということで、イベントとあわせて花火のほうを打ち上げておりまして、こちらの二つの事業が一緒くたになっている業務委託と。一緒の事業でイルミネーションということで行っていきまして、打ち上げですとか電気の設備の工事等も含めての業務委託となっております。基本的には今後この先は別としてですけれども、これまでは業務委託で発注をしてきてございます。

東出委員長 ほかにございませんか。

竹田委員。

竹田委員 そうしたら観光ガイド、これはあくまでもボランティアでやっているってこと、例えば観光推進の中で予算計上はしていないのか、その辺の確認。

イルミネーションこれについては、二つの事業っていうかそれがあって、業者にこれを毎年こういう金額で委託しなきゃならないって部分なんですね。ただやはり、物を見ればそれぞれの店舗によって異なるので、結構腐食が出てきているんです。その辺の対策含めて、どう考えているのか。

東出委員長 福井（弘）主査。

福井（弘）主査 観光ガイドにつきましては、観光協会さんが行っておりますまち歩きガイドかと思えますけれども、あっていますか。こちらにつきましては、ボランティアガイドとなっております。

あと、イルミネーションにつきましては、確かに見ていただいているとおり腐食がございまして、昨年度も円錐型の展示というのですか店の前に置いているあれは、町のほうでいま所有をしているものでございまして、その都度補修っていうんですかペンキを塗り直したりですとか、そのような形でいまのところは対応して、使用しているというところがございます。

東出委員長 ほかにございませんか。

廣瀬副委員長。

廣瀬副委員長 私のほうからは、要望であって答弁はいりません。話すタイミング遅かったのであれなんですけれども、中小企業と小規模企業経営改善の支援金 1億5,000万円、これ当初5年間っていうことでした。本会議でも課長の答弁で、これから精査して協議に入るという話だったので、あえてどうのこうのと言わないんですけれども、この期間5年っていうのはやはりどうしても守っていただきたいなという認識なんですよね。というのは、やはり小規模であり企業であり事業計画っていうものを作っていると思うんですよね。

それで、やはり充てにしているところもあるのかなという思いもありますので、それも踏まえた中で協議のほうをしてもらいたいなと思っております。以上です。

東出委員長 ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

東出委員長 なければ、水産商工グループの審査を終了したいと思います。

産業経済課の皆さん、どうも長時間にわたりご苦勞様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後2時51分

再開 午後3時03分

(4) 病院事業

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします

このあと、病院事業に入りたいと思います。病院職員の皆さん、どうもご苦労様でした。小澤管理者もどうもお忙しい中、ありがとうございます。

早速、審査に入りたいと思います。小澤管理者よりひとこと、ご挨拶いただきたいと思っています。

小澤管理者。

小澤病院事業管理者 皆さんお疲れでしょうから、長いご挨拶は控えさせていただきますが、また例年のように病院事業も大変苦しい状況にあります。病院にとりましては、入院数の減少、外来はどうか保っていますけれども、それに歯止めがかかりません。

それから、特養いさりびにつきましては、ベッドを満床にどうか維持することに成功しております。ただ、80床ある中でどうしても高齢者で、医療依存度が高い人が多いものですから、常に2人・3人は入院という状況で、47人・48人いれば満床という状況が維持できております。ただ、収支的に見ますと通所の利用者さんが少しずつ減っているという状況があります。ただ、通所の場合にはリハビリを伴いますので、PT・OTの充足数等が非常に影響するところでありまして、その確保にいま難渋しているというところでありまして。それに加えて、ことしの2月からコロナが発生しまして、3月の収支はめちゃくちゃな状態になってきております。それを踏まえまして、どうかきょうの決算をご審査いただきたいを思います。ただ、コロナの影響はことしいっぱい収まらないと思います。また来年・再来年と徐々に長引いて、その影響というものが年を経るにしたがって大きくなるのではないかなと思っております。そうしますと、我々の介護医療の提供の仕方もそれに合わせて変えていかなければいけないんですが、いま動いている最中ではどうも手の打ちようがないということで、もう少し収束するまで待って、それから対策を立てていく、それが一番適切だと思っております。そういうふうなことも踏まえまして、これからの方向性も踏まえまして、決算をご審査いただいて、良い考えがありましたらぜひお聞かせいただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。

東出委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 それでは、説明する前に私のほうから本日出席しております、職員について先に紹介させていただきます。

本日出席しているのは、私の左隣が経理担当主査の西嶋です。小澤病院事業管理者の隣が総看護師長の浅水です。西嶋の後ろが庶務担当主事の柏谷です。以上、出席しております。よろしく願いいたします。

では、最初前段私のほうで、病院事業会計の特徴的事項と概要を説明をさせていただいたあとに、詳細説明を担当の西嶋主査のほうからさせていただきます。

まず、病院の診療体制でございますが、平成30年6月に松谷前医院長が退職されてから、

残念ながらその後任の医師に確保が図られておりません。この間、前年度も内科医は3名、そして外科1名、整形外科1名に歯科1名の診療体制で、運営をしてきております。

31年度につきましては、月曜日外来2コマにつきまして、東京から非常勤の先生に来ていただいて、松谷先生の後任が見つからないという中で、対応をしてきております。

また、金曜日の午後につきましては、前年度は横浜から先生に来ていただいてやっていたんですけれども、先生の都合が付かないという中で、内科の先生で順番に対応してきたところがございます。このため常勤医が6名から5名ということで、勤務医の負担軽減を図るため、前年度ゴールデンウィークや祝日・年末年始等につきましては、東北大学の先生に来ていただいて、診療の応援をいただいているところがございます。

31年度の事業目標につきましては、前年度と同じ地域包括ケアシステム強化推進を図るという目標を掲げ、病院運営を行ってきております。この中での特徴的な取り組みにつきましては、2年前から実施しております当町と知内町・福島町の介護事業所と病院の連携を強化していきましょうという中で、当院に在宅医療介護連携室を設置し、その事務職員が事務局となって連携を模索してきております。前年度は、この間の目標でした連携のICT化を図るといようなことの道筋が付きまして、いま当院で使用している電子カルテのシステムをもとに、この4月からICT化に取り組んでいるところがございます。

また、病院と地域住民のつながり、地域住民さらには診療圏域の住民とつながりという点では、病院祭りを開催して運営をしてきたところがございます。

このような中、病院事業の収益に大きな影響を与えます診療報酬改定については、前年度はございません。ただ、12月に消費税率が引き上げになったことに伴い、薬価のみ改定がされたところがございます。これにつきましては例年同様、消費税分を病院が負担するというような薬価システムになっておりますので、適正な納入価になるように見積もり合わせを実施し、執行してきたところがございます。

病院の運営につきましてはご承知のとおり、5年間の中期計画を策定しており、平成28年度からの令和2年度までの5年間を新病院改革プランの期間としてみております。この中で方針には、現状の一般急性期型の病院として運営をするというところで、収支につきましては平成31年度から黒字転換するといような計画でございました。黒字につきましては、平成27年度に前倒しで実施しているところがございますが、平成31年度につきましては、コロナの影響もあり2月・3月の診療収入が大きく落ち込んだということで、残念ながら2年ぶりの赤字になっているところがございます。

一般会計からの病院事業への繰り入れにつきましては、ルール分ということで、これまでと変わらない内容で負担をしていただいているところがございます。

今回、赤字になったのはコロナの影響というのがありますが、入院患者数が前年に引き続いて減少しているというところで、ここで7,000万円ほどの減収になっているというのが大きな特徴でございます。

また、給与費につきましても、患者数は増えているんですけれども、将来的な看護師の定年退職を見据え、先行的に採用していかなければなかなか確保ができないといようなことがありましたので、看護師からのエントリーがあった時につきましては、充足もそうですけれども将来的なものも含めて、採用してきているというところで給与費が増崇している原因になっているところがございます。

いま私が申し上げましたところが平成31年度の特徴的な事項でございますので、今後、詳細につきましては担当の西嶋主査のほうからご説明申し上げます。

東出委員長 西嶋主査。

西嶋主査 経営管理グループの西嶋です。

私のほうから、決算の状況について事前に配付しております、決算審査特別委員会説明資料に基本的には基づきまして説明させていただきます。また、その詳細・節内容につきましては実績報告書、緑色の冊子かと思いますが、ここでご確認いただく形で説明させていただきます。なお、病院事業会計の決算書及び説明資料につきましては、税抜きの金額の表示となっております。実績報告書につきましては、税込み金額となっておりますので、数字が異なることをご承知おきお願いいたします。

それでは、説明資料の160ページと実績報告書の2ページをお開きお願いいたします。

資料にあります3条予算の収益的支出のほうから、資料に基づいて説明いたします。

病院事業費用合計で13億8,228万8,924円、前年度からは4,779万3,619円が減額となっております。

目の詳細について、説明いたします。

1款 病院事業費用、1項 医業費用、1目 給与費です。

8億9,950万1,322円で、前年度より955万5,035円が増額となっております。

増額の要因といたしましては、職員全体の手当率の変更がございまして、増額と出張外来医師の報酬額が増えたことによるものが主なものです。

次に、2目 材料費です。

1億1,455万5,796円です。前年度より56万4,517円増となっております。

こちらにつきましては、診療に必要な材料費、薬品費などで、内容については例年とほぼ同様の内容となっております。

次に、3目 経費です。

1億6,727万8,513円で、前年度より1,000万6,409円減額となっております。

経費の詳細につきましては、実績報告書2ページから3ページに、節内容に基づきながら説明させていただきます。

まず下段のほうですが、厚生福利費につきましては、職員の健康診断の費用でございまして、例年と同様なものです。

次に、報償費です。報償費につきましては、全国自治体病院協議会より、紹介を受けた職員がいたところ、その職員に係る給与の15%を支払うものでございまして、31年度につきましてはございませんでしたので、ゼロ円となっております。

職員被服費です。看護師等の制服を5年ごとに更新してございまして、31年度は更新年でございますので、通常年より280万円ほど多くなっている状況です。

消耗品費です。消耗品費につきましては、例年と同様です。

実績報告書の3ページをお願いいたします。

消耗備品費についても例年とほぼ同様でございしますが、主な購入したものといたしましては、院内のPHS、経年劣化のため2台更新してございます。また、医薬品等を保管する冷蔵庫、パソコン機器のOSを変更するために6台パソコンを購入してございます。

また、感染症予防のためWeb会議等を可能にするため、院内にWi-Fiのルーター

2台を購入してございます。それらの購入費となっております。

光熱費、燃料費、印刷製本費、修繕費、保険料については、記載のとおりとなっております。内容については、ほぼ例年と同様となっております。

次に、賃借料でございます。前年度より250万円ほど減となっております。その要因といたしましては、在宅酸素を使用する患者さんが減ったことによる、その賃借料の減額が主なものとなっております。

以下、通信運搬料より最後、雑費までは記載のとおり例年同様のものとなっておりますので、内容のご確認をお願いいたします。

それでは、資料の160ページに戻ります。

4目 減価償却費です。

1億4,416万6,508円、前年度より818万1,716円が減となっております。

これにつきましては、現金を伴わない支出でございますが、前年度より減額した要因といたしましては、医療機器の更新に伴いまして、これまで使用した機器の償却が終了することが主な減額要因となっております。

次に、5目 資産減耗費です。

63万4,453円です。前年度より、58万4,197円減となっております。

固定資産の除去費にかかる費用となっております。こちらにつきましても現金の伴わない費用となっております。

次に、6目 研究研修費です。

413万8,350円、前年度より72万4,582円減となっております。内容につきましては例年同様でございますが、医師、看護師等の研修費用、学会参加費用等となっております。

減額した要因といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策のため年度末予定してございました、研修会等が中止になったことによる、研修会費及び旅費の減額によるものです。

続いて、2項 医業外費用です。1目 支払利息及び企業債取扱諸費です。

1,972万3,680円、前年度より198万8,109円が減となっております。

企業債に対する支払い利息となっております。例年と同様です。

次に、2目 長期前払消費税勘定償却費です。

766万7,937円で、前年度より9万4,960円減となっております。

こちらにつきましては、補助金などにより導入した医療機器等に対し、支払った消費税を20年間で償却していくもので、例年と同様なものです。なお、現金の伴わない支出となっております。

次に、3目 消費税関係雑支出です。

2,460万9,875円で、前年度より209万3,902円が増となっております。費用全体に係る消費税相当額となっております。増税分が影響したことにより、増額となっております。なお、実績報告書の消費税につきましては、経理の整理上、課税納税者として実際に納めた額の286万1,000円を記載してございます。

続いて、3項 特別損失、1目 過年度損益修正損です。

1万2,490円です。前年度より、1万4,100円の減です。前年度分の医療費返還金となっております。

次に、2目 退職者給付引当金繰入額につきましては、31年度については積立がなかった

のでゼロとなっております。費用については、以上です。

引き続きまして、資本的収入のほうに入らせていただきます。

説明資料につきましては、159ページをお開きをお願いいたします。

先に、収入の基盤要素でございます入院・外来患者数の状況について、説明いたします。資料につきましては、165ページをお開きください。

入院・外来患者数の推移について、上段のほうにまとめてございます。

まず、入院患者の推移でございますが、平成31年度年間延べ患者数で1万5,830人で、前年度より1,827人減少、外来患者数におきましては4万71人で、前年度より1,616人減少してございます。

年度当初より患者数につきましては、若干の減で推移してございましたが、経営的には一般会計からの交付税措置額が昨年度よりも増えたこともございまして、年内中においては収支均衡を保っております。しかしながら、冒頭説明があったとおり、年度末のコロナウイルス感染症が発生したことに伴いまして、入院・外来ともに制限をかけざるを得ない状況となりまして、その分がそのまま赤字計上になったというような収支状況となっております。

次の166ページ以降につきましては、一日平均患者数と町村別の推移を載せてございますので、後ほどご参照をお願いいたします。

以上を踏まえた上で、収入について説明いたします。

資料159ページをお願いいたします。実績報告書については、1ページをお願いいたします。

病院事業収益合計で13億5,388万9,208円、前年度より4,205万9,401円減となっております。

それでは、目について説明いたします。

1款 病院事業収益、1項 医業収益、1目 入院収益です。

4億8,294万3,808円、前年度より5,192万7,486円が減となっております。

先に説明したとおり、入院患者の減に伴う収益の減となっております。

次に、2目 外来収益です。

3億5,802万3,286円で、前年度より1,477万857円の減となっております。

こちらにつきましても、先ほど説明いたしましたとおり、外来患者が減ったことによる収益の減となっております。

次に、3目 その他医業収益です。

3,850万461円で、前年度より327万78円が減となっております。

こちらにつきましては、健診等の収入でございまして、減額の主な要因といたしましては、感染症対策により年度末健診等を実施しなかったことが若干影響してございます。

次に、4目 他会計負担金です。

4,306万7,000円で、前年度より14万6,000円減となっております。

交付税相当分の一般会計繰入分です。

繰入金の内訳については、資料の162ページに一覧がございますので、ご確認をお願いいたします。

5番の救急医療の確保に要する経費と保健衛生行政事務に関する経費分がこの額となっております。

ございます。

実績報告書については、1ページのほうに内容を記載してございますので、確認をお願いいたします。

続いて、2項 医業外収益、1目 受取利息配当金です。

34万4,708円で、前年度より2万9,499円が減となっております。預金利息となっております。

次に、2目 他会計補助金です。

1億926万8,000円で、前年度より1,681万1,000円増となっております。

こちらにつきましても、交付税相当分の繰入金となっております。内訳は、実績報告書に記載のとおりとなっております。

次に、3目 他会計負担金です。

2億2,548万1,000円で、前年度より1,469万6,000円増となっております。

こちらについても、交付税相当分の繰入金となっております。

次に、4目 患者外給食収益です。

72万2,978円で、前年度より9,440円減となっております。

こちらにつきましては例年同様で、職員に係る給食の負担金となっております。

次に、5目 長期前受金戻入です。

7,909万1,373円で、536万4,268円が減となっております。

平成26年度より、みなし償却制度が廃止になりまして、固定資産に係る補助金等について、減価償却見合い分を毎年切り崩して収益化したものです。現金に伴わない会計処理上の収益となっております。

次に、6目 その他医業外収益です。

753万1,968円で、前年度より31万2,399円減となっております。

職員住宅使用料等の収益でございます。例年と同様です。

次に、7目 負担金及び交付金です。

391万2,000円で、前年度より1万円増となっております。

こちらも例年同様で、渡島医師会からの救急医療に対する交付金等となっております。

次に、8目 補助金です。

372万1,000円で、前年度より15万8,000円増となっております。

こちらにつきましては、医師確保等に対する国保調整交付金となっております。例年と同様です。

続いて、3項 特別利益、1目 長期前受金戻入益です。

628万296円で、前年度より209万4,296円の増となっております。

固定資産に係る補助金等について、減価償却期間が経過したものの見合い分を収益化したものでございます。こちらについても例年同様でございます。現金の伴わない会計処理上の収益となっております。

続いて、2目 過年度損益修正益です。

過年度分の窓口医療費の差額となっております。

この結果、総収入、総費用を引いた純損益につきましては、マイナスの2,839万9,716円で、昨年度より573万4,218円収支が改善されているような形にはなっておりますが、こ

の純損益につきましては、特別利益や退職積立金など特別損失を含んだ現金を伴わない支出も含んでございまして、それらを含めない場合前年度と比較いたしますと、昨年度が約12万円の黒字決算でございました。

今年度につきましては、3,466万8,852円が赤字となりまして、大幅な赤字になったというようなところですが。また、現金預金につきましても決まった残高で、約2,700万円ほど減った状況となりました。この決算の要因につきましては、先にも説明いたしましたが、入院患者数の減少で、収支的には年度末のコロナウィルス感染症対策による診療制限が直接的に響いた形となっております。

収益的予算については、以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

東出委員長 損益勘定の収益的収入並びに支出についての説明がございました。

質疑を受けたいと思います。

平野委員。

平野委員 平成31年度の説明にあったとおり、年度末からはじまったコロナウィルスの感染症、きょうに至るまで経営はもちろんのこと、病院関係者の皆様は本心身ともに大変ご苦労なされているなと思いますし、今回補正で出された医療従事者への支給が満足かどうかわかりませんが、それをまた励みにしていただいて地域医療を守るという観点で引き続き、頑張っていたきたいなという思いがございます。

そう言いながらもきょう決算委員会ですので、一応予算書に基づいて数字の決算額に対しての何点か質問したいと思いますけれども、まず収益のほうで入院患者が確かに相当減っているなど感じている中で、当初予算では一般病棟から包括ケア病床、透析と数字分けているんですけれども、結果の43.3人のうちの3種の内訳っていうのは、しているのであれば教えていただきたいと思います。

それと、外来ですけれども、いまの説明で外来患者数の減により収益がっていう言葉あったんですけれども、当初予算と比べても外来患者数増えていると思うんですね。なので、ちょっといまの説明とこの数字が矛盾しているんじゃないかと思います。ですから、コロナの影響がなく通常どおり病院、外来患者も受け入れていれば予定以上の外来患者が数字として表れたのではないかなど。その反面、力を入れているはずの在宅訪問収入が大幅に減っていると、予算と比べると。その部分の見解をこのコロナの影響が大きかったものなのか、それ以外の要因があるのかをお知らせいただきたいと思います。それ踏まえた上で後ほど、支出のほう再質問したいと思います。

東出委員長 入院・外来の推移と、どなたになりますか。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 まず、お尋ねの入院の各予算書に対する実績でございます。

平成31年度の一般病床の入院患者につきましては、38名で当初予算みておりましたけれども、ここにつきましては35名の実績になっているところでございます。

包括ケア病床につきましては、12名の実績になっておりますけれども、ここは6名の実績になっております。透析患者につきましては、6名が2名になっております。一般病床は38に対して3名なので、これは予算の積算と決算の誤差の範囲なのかなというふうに思いますけれども、包括ケア病床が12から6の半減になっているのは、年度途中でリハビリスタッフの理学療法士が辞めたことによりまして、包括病床は1日平均3単位のリハビリをやらなけ

ればならないと。さらに、土日分もあわせてやらなければならないということで、スタッフが少なくなるとここで受け入れる患者さんが少なくなるというような要因がございまして、1人の専従の理学療法士プラス、1人の専従の理学療法士プラス、専任の理学療法士で12名をカバーする予定だったんですけれども、専任の理学療法士が包括ケア病床のリハビリをカバーできなかったことに伴い、当初の予算より減っているというのが実情でございます。

また、透析患者につきましても、透析の途中で長期入院して亡くなられたかたがいらっしやったというようなことで、予定の当初予算で計上した入院に至らなかったというところが実情でございます。

東出委員長 西嶋主査。

西嶋主査 先ほどの外来の表現でございますが、年度末にちょっと減ったというような表現を使いました。年前まで1日現在で157人いまして、最終月の3月では150名に減った分ということで、一応その分が影響したということで、表現いたしたところでございます。

ただ、予算上では150名程度で見てございますので、そこについてはクリアしているというようなことで、認識してございます。以上です。

東出委員長 平野委員。

平野委員 外来収益の減った理由が外来患者数の減だっという説明だったんです。いまの答弁のとおり、外来患者数は実は減っていないよということですよ。予算に対してもそうですよね、金額もそうですよね、当初予算よりも多いんですから。であれば、この外来収益が減った予算に対しての90%の要因は何ですか数字だけを見ると在宅訪問の収入、主に一つを挙げると。これが大幅減、外来収益の収入減だと思うんですけれども、その部分についての見解を求めたんですけれども。

東出委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 外来収益につきましては、150人の1日あたりの人数を見込んでいたんですけれども、こちらにつきましては一般の外来患者数は151名ということで、予算に対してはほぼ同数の患者で間違いありません。単価につきましては、7,200円を見ていたんですけれども、これも実績段階も7,257円ということで、全く予算と同程度の実績になっております。ただ、西嶋のほうで伝えたかったのが2月・3月の外来患者の落ち込みが著しくて、1日あたりこの月まではだいたい155名程度ぐらいできていたんですが、2月に当院の入院患者からコロナウイルスが確認されたということで、外来を制限しまして、3月ひと月の外来患者数が対前年比18名ぐらい減ったということで、ほぼ予算どおりの人数を確保できたということですので、もしそれがなければもう少し外来患者数の確保ができていたのかなというふうに思っております。

訪問看護の数字が少し少なかったのではないかなというようなことですが、こちらにつきましては940万円予算計上をしています。これに基づく訪問看護の収入につきましては、900万円ありましたので、ここはそんなに遜色ないのかなと思っております。ただ、在宅訪問の収入がご指摘のとおり1,200万円あったんですけれども、ここが予算計上額に届かなかったというのが実情でございます。ただ、この数字が実質実績いくつになっているのかまでは調べてなかったんですけれども、確かに大きくここが減ったというのが要因になっております。

在宅訪問の収入が減ったということは、単純に在宅医療を受けられる患者さんが当初予算で見込んでいた数より少なかったというのがあると思います。これは、いまの流れからいきまして、入院してから在宅という流れを作り、うちの病院としても増やしていきたいというようなことも踏まえて予算計上したんですが、なかなか在宅に結びつかなかったというのも実情にあると思います。やはりこれは、在宅をすることによって費用の負担も増えますし、在宅に当院のほうで出かけるというよりも、通院して病院の定期的なドクターの診察を受けたいというような要望もあり、なかなか当院のニーズと患者のニーズがマッチングしないというのが実情だと思いますけれども、今後につきましてはいま在宅介護と病院の医療の連携を3町で図ってやっておりますので、流れ的には在宅医療は増やしていきたいなというような思いを持っているところです。

東出委員長 平野委員。

平野委員 わかりました。それを踏まえて支出のほうですけれども、当然ながら入院患者数の減、収益の減に伴い、各種材料費だったり諸経費が減っていくと、それに比例して。

あわせて、経費節約の観点から様々な諸経費を抑えようとするのが企業努力として当たり前だと思うんですけれども、その中で大きく予算と差異のあった部分何点かお聞きしますけれども、説明の中ではまず決算実績報告書の中から2ページですけれども、経費の職員の健康診断で説明では例年どおりでということで179万円の計上なんですけれども、これ予算では320万ぐらい計上していて、実際支出があったのはだいたい半分ちょっとなんですけれども、これは経費の削減のために職員の健康診断費用を抑えたということじゃないですよ。もちろん全ての職員のかたが順調に健康診断を受けられて、その結果179万5,000円の金額になったということなのかどうなのか確認いたします。

それと、次ページにいきますと、4ページ目に先に飛びましょう。4ページの広告宣伝費なんですけれども、こちらは170万の計上で主に数年前、3年前ぐらい4年前ぐらいですか、「もっこない」を町内広報として発行している部分なのかなと思うんですけれども、違ったらそこもあわせて報告ください。これも当初予算よりもやはり260万のが170万ぐらいになっている、これ広告をどのようにして減らしたのかっていう理由を教えてくださいと思います。

あと、以前から病院事業会計については、なかなか我々一般人が普段聞き慣れないような項目も多々ある中、当然金額の大きさもちょっと不慣れな部分があるんですけれども、それ全部挙げていたらきりありませんので、特に思う部分で前ページの3ページの賃借料なんですけれども、この中の項目で先ほどの説明で、在宅酸素療法機器の借上料については、患者さんの減で予算よりも少ない執行になったということなんですけれども、ちょっと上のほうも大きく差が開いているんですけれども、単純に例えば医療機器の借上料、これは33万円の予算計上だったのが80万円になっている。あるいは、その下段のゼロックス・ファックス借上料、こちらは127万の計上に対して54万になっている。これ単純にこのような賃借料・借上料については、当初計画していたものからこのように大きく変わるっていうちょっと考えづらいんですけれども、その理由をお聞かせいただきたいと思います。

東出委員長 以上、5点、簡潔にお願いいたします。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 まず、1点目の厚生福利費の職員健康診断費用でございます。

こちらにつきましては、職員の健康診断にかかるものが135万円です。これは、職員数を年度末で出しまして、それに基づいて予算計上しますので、これは医療監視などでも全職員が健康診断を受けているかというのは必ず確認されます。その要因は、例えばレントゲン写真を撮って結核にかかっていないかどうかというのを必ず確認しなさいということがありますので、これを実施しないということは現状ではございません。減った部分というのは、一般の健康診断などにつきましても、ここで予算計上しておりますので、その部分が2月から健診を止めたとかというようなこともありますので、そういうところで収入額に対する実績額が少なくなっているというところでございますので、委員心配される職員が受けなかったというような事実は一切ございません。

次が宣伝広告費です。宣伝広告費につきましては、委員おっしゃるように、「もっこない」はこの予算で計上しているところであります。今回、予算計上額に対して執行額が少ないというご指摘でございますが、看護師の採用について前年度まで東京のほうに出かけまして、転職を希望される看護師がいれば北海道のほうに住むところもあるので、来ていただきたいというようなことで、年3回ぐらい30万円ぐらいかけて行っていたんですけども、現状、入院患者数も少なくなってきましたし、看護師の数につきましては、今後の病院運営の方向性も極めた中でやっていきたいと思いますというところで、前年度は行きませんでした。ですので、不用額が生じたということで、ご理解いただければというふうに思います。

3点目の賃借料につきましては、西嶋主査のほうから説明しました在宅酸素の使用量が落ち込んだということですが、これについては呼吸器疾患を伴う患者さんが在宅酸素を利用する場合に診療報酬で収入は得るんですけども、かかった費用については函館の酸素供給業者と契約をして、当院が負担すると。

ゼロックスにつきましては、これは予算計上の時の単純なミスで、5年間の契約をして借りるんですけども、5年を経過したものが半年ぐらいで5年経過しまして、その後のリース料がかからなかったということで、年間手数料の計上ミスであります。ですので、予算計上時の単純なヒューマンエラーでございますので、お詫びしたいというふうに思います。

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時50分

再開 午後3時51分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野病院事務局長。

平野病院事務局長 これの医療機器の内訳につきましては、いま現在院内に人工呼吸器が1台しかないということで、残りの分については酸素供給会社からリースして借りております。ですので、予算段階では人工呼吸器が必要な患者さんを複数名見込んで措置しておかなければ、いざという時に借りられないということが出てきますので、ここは人工呼吸器を多く見込んでやっている部分があります。またあと、人工呼吸器とは違うんですけども、在宅で透析を受けられる患者さんがおります。これは、腹膜透析という治療方法なんですけれども、これにつきましては患者さんがこの機械を病院経由で借りて、自宅で毎日

腹膜管理を行って人工透析に変わる治療を受けるというものですので、これも患者さんが実際にあるかどうかわかりませんので、病院のほうで予算計上をして、いざという時に速やかに対応できるというようなことで、予算計上していたものが在宅腹膜管理というものがなかったというようなことで、未執行額が計上されているという内容でございます。以上です。

東出委員長 平野委員。

平野委員 逆ですよ。予算額が33万円に対して80万円になっているので、ですので増えたので何か増える要因があったんですかっていう質問だったんです。

それと、広告宣伝費が「もっこない」の話だったんですけれども、看護師さんを周知しに東京に行く回数が減ったって言いましたけれども、それこの広告宣伝費内の予算でやり繰りするんですか、ちょっと違うんじゃないかなと思うんですけれども。

東出委員長 平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 まず1点目の広告宣伝費ですけれども、看護師の採用に東京に出かける際は、旅費交通費については旅費のほうから支出していますけれども、東京のほうで看護師の採用のイベントを主催する業者があります。その業者に1回にあたり、出展費用として30万円をお支払いしますので、宣伝広告費のほうから出展料については、経理しているというところです。ちょっとそこ私、勘違いしたんですね。在宅医療機器の借上料についての33万8,000円が80万円になっているところですね。これは、私ちょっと勘違いしましたけれども、先ほど申し上げましたこのいま言った人工呼吸器とか、そういうのがまとめてこの細節のところで丸められて処理しているというような内容で増えたものと思います。ここは、丸めたというか内訳につきましては。

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後3時54分

再開 午後3時55分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

平野病院事務局長。

平野病院事業事務局長 確認しました。予算書の中では、医療機器借上料ほか8点にわたって、細節のほうで説明をしているところがございますが、今回の決算書につきましては、予算書どおりの説明になっていなくて、医療機器借上料として80万6,000円しておりますが、この内訳がここに書いております人工呼吸器や腹膜透析の医療機器を含んでいるというようなことで、医療機器借上料が33万7,000円の予算に対して、80万6,000円になっているというところであります。

東出委員長 どなたかございませんか。

竹田委員。

竹田委員 資料の10ページを見ますと、入院患者の実績が5割を切っているという数字。

それを見る中で、例えば病院の収益と費用のバランスっていうか差を見れば、前年より好転っていうか数字の上で差が少なくなっている。2月・3月のコロナ影響等もありながら実績として下がっている、入院患者も落ち込んでいる。この部分は、これから例えば

コロナとはやはりコロナを継続して病院事業とすれば考えていかなきゃならないとすれば、このままでは非常に危機感があるんですね。

それと、グラフの表示を見ても例えば168ページの交付税・繰入金、これがどんどん数字が増えているっていう。こういう部分も本来の収益が上がってくるならいいけれども、繰り入れなり交付税を充てにした経営が続くのであれば、将来大変厳しくなる。やはり一般会計もこれからコロナの関係含めれば、財政的には厳しくなってくる。当然、並行して病院事業がやはり町内の大企業ですから、きちんと健全経営になっていかなきゃならない。

この地域の話題とすればことし何月かな、知内の診療所が閉鎖になった、その影響が国保病院の外来等に若干良い意味での影響してくるのかなっていう部分で期待をしているところなんです。その辺の見通しも含めて、きょうは管理者もおりますので、今後どのような病院の運営をしていくのかっていう意気込みを含めて、お話してもらえればなど。

東出委員長 小澤管理者。

小澤病院事業管理者 冒頭のご挨拶で申し上げましたように、入院患者数は非常に減ってきております。病名を分析しないとこれからの対策は立てられません。いまは、コロナで減っておりますが、これが今後ずっと続くものかどうか、コロナが一時的なものかどうか、それを見定めなくてはいけない、決定していきたいと思っております。病院があることによって、町の安心安全、快適性、それから病院があることによる町の格の問題がかなり高い格で評価されているということがあります。

それから、質問者もいまおっしゃいましたけれども、最大の企業です。病院で122名、特養で88名、210名の職員がおります。それに外来で150加わると。その移動だけでも大変な数になってまいります。それが町の活性であります。ですから、病院がなくなるということは考えられませんし、なくしちゃいけないと思っておりますが、住民がどの程度それを理解しているかどうかというのは、私は非常に問題のところだろうと思っております。住民の皆さんのご理解を得ながら医療にどうかかっただけなのか、自分との医療をどういうふうに分達が支えたらいいのかという主体的な問題を病院の職員だけでなく地域住民が考えていただく、そういう機会を作りながらコロナの収束を待つ抜本的な対策を立てていきたいと思っております。方向としては先ほど皆さんがおっしゃっておられるように、病院で待っているのではなくて出かけて行く。在宅であり、あるいは病気になるのを待つのではなくて、健診をもっと積極的にやる、健診の受診率は33%です、ここの町は。まだまだ不足しています。全国平均は38%ですから、それから見ても少し少なくなっています。健診をすれば少なくとも医療費は安くなりますし、健康保険の料金も少なくとも済むと。そういうふうなこともありますので、そういうふうな新しい医療のあり方に向かって、もっと抜本的に考えていく良い機会になるのではないかと。その時期としては、コロナがもう少し収束するのを待ちたいというのが私の意見でございます。

東出委員長 ほかがございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 なければ次に進んでください。

西嶋主査。

西嶋主査 それでは続きまして、4条予算資本的支出について説明いたします。

説明資料は161ページ、実績報告書につきましては5ページをお開きお願いいたします。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費です。

1,323万4,000円、前年度より1,099万5,930円の減となっております。

こちらにつきましては、エコーなどの各種医療機器の更新費用となっております。

購入機器の詳細につきましては、実績報告書5ページに記載しておりますので、ご参照をお願いいたします。

続きまして、2項・1目 企業債償還金です。

1億8,657万1,208円で、前年度より371万978円の減となっております。

こちらにつきましては、企業債償還金となっております、例年と同様でございます。

続いて、3項・1目 看護師奨学金貸付金です。

138万円で、前年度より12万円の増となっております。

これにつきましては、看護師の養成学校に通っているかたの貸付金となっております。2名のかたの貸付金となっております。

支出については、以上でございます。

続きまして、資本的収入について説明いたします。

1款 資本的収入、1項 企業債、1目 企業債です。

760万円で、前年度より1,080万円の減です。

先ほど説明いたしました医療機器等の更新に関わる起債借入分の繰入額となっております。

続いて、2項・1目 他会計負担金です。

9,329万1,000円です。前年度より192万3,000円減です。

これにつきましては、企業債の償還に対する一般会計の負担金となっております。

続いて、3項・1目 国庫補助金です。

275万円です。前年度より103万円の減です。

続いて、4項・1目 道費補助金です。

287万5,000円です。前年度より98万5,000円の増です。

これにつきましては、医療機器の更新に伴う国保調整交付金及び在宅介護支援事業の道費負担分金となっております。

続いて、5項・5目 看護師奨学金貸付金返還金 216万円です。

看護師の養成学校に通っているかたが1名が辞めたことに伴いまして、それらの返還金となっております。

説明については、以上でございます。ご審議をよろしくお願いいたします。

東出委員長 資本的収入支出についての説明が終わりました。これより質疑を受けたいと思います。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 ないようでございますので、病院事業会計の審査をこれで終わりたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時06分

再開 午後4時12分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

まずをもって、老健の皆さん、どうもご苦労様です。小澤管理者については、引き続きよろしくお願いいたします。

それでは早速、説明に入っていただきたいと思いますので、東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 皆さん、お疲れ様です。

特養いさりびの東です。よろしくお願いいたします。

私のほうからは二つの会計について、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まずはじめに、高齢者介護サービス事業の31年度の概要について、簡単に説明させていただきます。

特養についてですが、昨年の4月に満床になりまして、それ以降安定した利用者を確保することができ、最終的には平均で77名という利用者のアベレージとなっております。

ただし、短期利用者と通所利用者につきましては、前年度実績を下回る結果となりました。特に町内で新型コロナウイルス感染者が出て以降、施設で利用制限をかけたことで、通所になりますと1日平均20名ほどそれまで利用していたんですが、3月については大幅に減り、1日3名・4名程度の利用の日もあった時もあります。

経常収支につきましては、経営統合に伴いまして、平成30年度では町から1億円の補助をいただいて6,700万円ほどの黒字決算となっておりましたが、31年度は1,330万円ほどの赤字決算となっております。ただし、実質補助を抜かしますと2,000万円ほど改善したことになっていきますから、特養利用者を安定的に確保したことが大きな要因となったと思います。

また、現金につきましては、3,850万円ほどのマイナスとなっております。施設建設費用の利息を含む起債償還が4,400万円ほどありましたので、いさりびの経営というだけでいきますと収支でプラス、トントンくらいだったと思いますので、起債償還が経営を圧迫しているという状況が決算の中ではみてとれるかなと思います。

あと、介護職員の不足については昨年度、奨学金制度・支度金制度を新設しておりますが、職員不足を改善するまでの実績を上げることができない状況でありました。ただし、12月にはフィリピンから外国人の介護福祉士候補者2名を施設で就業をはじめております。

今後の職員不足の解消に向けた事業をはじめたというところで、今後の展開では期待できるのではないかなというふうに思っております。

このことを踏まえまして、高齢者介護サービス事業と介護老人保健施設事業、清算特別会計の二つの会計を説明させていただきます。

それでは、資料番号4、決算審査特別委員会説明資料169ページから175ページがいさりびの資料となっておりますので、そちらをもとに説明させていただきます。

169ページをお開き願います。施設の職員構成一覧表となっております。3月31日現在の職員数です。

小澤管理者をはじめ、全体で88名の職員によるサービスの提供となっております。

内訳は、特養で67名、通所については21名というような状況での職員構成となっております。

続きまして、170ページをお開き願います。

上段の利用者別内訳になります。

入所、特養の部分になります。入所者延人数2万8,229人と前年度より1,981人と利用者が増えております。1日あたりにしますと77.12名と前年度より5名ほど利用者が増えていると。

1日あたりの単価につきましては、1万3,465円と263円ほど増えている状況であります。

その中段です。

短期入所につきましては、858人と前年度より430名ほど少ない状況です。

1日平均あたり2.34人と1.18名少ない状況です。単価につきましては、1万2,805円と313円増えております。

通所につきましては、延人数5,706名と前年対比で1,013名少ない状況です。

これにつきましては、30年9月までは日曜日までサービスを提供していたことで、それ以降日曜日を休みまして、月曜日から土曜日までの営業となっていることから、営業日数が少ない状況ですので、延人数が少ない状況となっています。

1日平均人数については、18.45人と1.84名少ない状況となっております。1日あたりの単価については、1万757円と前年度より367円増えている状況です。

単価の各特養、ショート、通所につきましての単価の上昇につきましては、消費税が8%から10%になったことと、あとは特定処遇改善加算ということで、職員の給与の増につながるための加算を10月から取ったことによる単価の増が大きい内容となっております。

それでは、続いて171ページをお開き願います。

特養の事業費用になります。

決算実績報告書については3ページから5ページ、決算書につきましては1ページから2ページを参照願えればというふうに思います。

まず、施設運営事業費用です。4億5,088万5,257円と前年度より539万7,419円増えております。大きな増減といたしましては、材料費で1,141万9,941円の150万6,324円が増えています。これは、利用者が増えたことによる材料費も増えていると。

続いて、委託料で4,881万3,201円で、259万9,216円増えております。これも利用者が増えたことによる給食の委託料が増えているという状況です。

あと経費ですが、4,812万1,820円と198万8,995円増えております。これの増えた理由といたしましては、外国人の候補生受入に伴う旅費または負担金等々、外国人の受け入れに伴うもので100万円ほど経費がかかっていること、あと光熱水費、単価増伴いまして50万円ほど増えている等が大きな要因となっております。

施設運営事業外費用につきましては、繰出金の部分が主で、あわせまして4億6,085万2,090円となっております。

続いて、これは通所の含めて全部進めてよろしいですか。

東出委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは、続いて通所になります。

通所につきましては、実績報告書5ページから6ページ、決算書は同じく1ページから2ページ目をご参照願います。

施設運営事業費用で6,744万7,338円と前年度より286万8,118円となっております。

大きな増減といたしましては、給与費で6,418万6,899円と264万7,657円マイナスという

状況になっております。

職員1名が常勤職員だったものがパートさんに内容を変更して勤務していただいたことによる、支出が抑えられたことが大きな要因となっております。以上です。

収入は別ですか。

東出委員長 入ってください。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは、ページ戻りまして170ページをお開き願います。

決算実績報告書1ページ、決算書については1ページから2ページと同じページになります。170ページの中段です。

特別養護老人ホーム事業収益というところでは、

施設運営事業収益 3億9,118万1,779円と前年度より2,848万216円増えております。

施設介護料、これが特養の部分です。

特養につきましては、3億2,636万4,399円と2,786万9,884円増えております。これは、先ほど利用状況の中で説明した、5名ほど利用者が増えたことによる収入の増という内容です。

居宅介護料につきましては、912万2,782円と前年度より370万9,684円マイナスというふうになっております。これが利用者が1.18名ほど少なくなったことが大きな理由となっております。

次いで、施設運営事業外収益です。

1,544万6,862円と前年度より9,841万1,777円マイナスとなっております。これの大きな要因といたしましては、他会計補助金というところで、30年度で町から1億円の補助金を補助していただいたということがありましたので、その分がマイナスになっていることが大きな要因となっております。

あわせて、4億5,315万5,641円と前年度より6,993万1,561円マイナスとなっております。

続いて、通所リハビリテーション事業収益です。

施設運営事業収益では、6,137万7,776円と843万4,038円のマイナスとなっております。

これにつきましては、利用日数が少なくなったこと、あと利用者が少なくなったことが収入のマイナスとなっております。

続いて、171ページをお開き願います。

一番下段です。あわせた、損益です。

事業損益では、6,577万3,040円と前年度より1,751万6,877円の増となっております。

経常損益では、1,329万8,511円のマイナスであり、前年度の対比では8,030万6,456円の赤字の増となっておりますが、30年度では1億円の補助があったことから、それを差し引くと総体とすれば2,000万円ほどの改善というふうにはなっておりますので、特養の利用者数が満床を含めて確保できたことが大きな要因となっているというふうに説明できます。

続いて、あわせて決算書の14ページをお開き願います。

高齢者介護サービス事業キャッシュ・フロー計算書になります。

これは、現金の推移でございます。業務活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローということで、三つの分野に分かれておりますが、下段から三つ目です。

資金増加額または減少額ということで、三角で3,854万7,540円マイナスとなっております。昨年1年間で現金が不足、マイナスとした金額になります。当初9,403万8,681円でしたので、3月31日末で5,549万1,141円という内容となっております。

先ほども詳細の中で説明させていただいたんですが、起債と起債の利子です。あわせて、4,400万円ほどありますので、この現金だけでいくとこの分で600万円ほど、事業だけでいくと増えているというような計算にはなりません。

以上、収入と費用の説明を簡単ではありますが、終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

東出委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けたいと思います。

どなたかございませんか。

平野委員。

平野委員 病院事業、特に老健はこれまでも経営として大変だった部分もある中、今回は平均77を目指して取り組んで、とても頑張っているなど。その中でもコロナ禍もあり、減収になる部分もあって大変だったと。今後の経営についてなんですけれども、よく企業会計でおっしゃられる言葉が「起債があるので」という言葉が、「起債償還が経営を圧迫」という言葉を聞いてちょっと違和感を覚えるんですけれども、それ前理事者がされた負の遺産だとも聞こえかねない言葉なので、やはり私はこの起債は当然経営の中であってしかるべきですので、その表現ちょっと相応しくないなど決算のあれには直接関係ありませんけれども、説明の中でそういう言葉がありましたので、その考えについてお聞かせいただきたい。

東出委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 私が説明した「起債償還が経営を」というところについてなんですが、私が言いたいのは当然この経営をするにあたって、この分も含めて安定経営をしていくというのが全体的なところであります。私が言うのは、特養としての通所も含めた中で、単体としての事業とすれば成り立っていますというところで、現金ベースでいくとマイナスしている要因が起債償還で、建物の償還をしていかなければならないというところが大きなマイナスの要素だということで説明させていただいていますので、もしそこが私の表現として間違っているようであれば訂正させていただきたいなというふうに思います。

東出委員長 平野委員。

平野委員 何の個人企業でも何でもそうなんですけれども、当然その建物があってこの経営が発生するわけですから、起債償還これがなくして経営が成り立つってことあり得ないわけですから、やはりそこを一緒に考えて、「利子が起債償還が圧迫」という言葉は、私は相応しくないと考えますし、今後できれば使っていただきたくなく、一番最初に言ったそれがありきでの経営だということをとおしていただきたいなと私は思います。あと、答弁ありません。

東出委員長 がしかし、経営上この起債償還はある意味では本来、平野委員が言うのは実際そうなんですよね。自分達でマイホーム建てて、月々もらう給料の中から家の建てた分を払っていく、これが当たり前なんだよというのは、これは事実だと思うんだけど、本音の部分だと思うんです、起債償還の部分は。実際には、やはり重荷なんだろう、本

音を言えば。

小澤管理者。

小澤病院事業管理者 実質的な赤字が3,600万円なんです。起債償還が3,400万円なんです。

ちょうど一致するっていう話です。それからもう一つは、起債を起こした時点は老健だったんです。特養になりました。もう経営形態が変わってしまった、そういったところが負担になっているっていうことは、これは事実なことだと思います。ただ、それが負担だと言って言っちゃいけないというお話です。全くそのとおりです。私もそう思います。ですから、これから収益をどういうふうにして上げるかという、特養の稼ぎ方と老健の稼ぎ方は違いますので、そここのところは非常に困ったところと言いますか困難な一つの要因になっているってことだけのご理解をいただきたいと思います。

東出委員長 これが起債が実は何年続くのかわからないけれども、入所で80近く、それから通所で20名っていうのが基本ベースでいけばある意味では、この起債の償還の分もペイできるのかなと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

小澤管理者。

小澤病院事業管理者 通所20ではちょっと足りないかと思います。25ぐらいはほしいと思います。ただ、もし25に増やそうと思いますと、いくつかの条件があります。

一つはP T O Tという理学療法士・作業療法士、彼らは入職してもすぐに辞めていくというそういう人がたくさんおります。ですから、就業の期間を安定させなきゃいけないということがあります。なぜかと言いますと通所でいまP T O Tが4人いるから、じゃあ20から25引き受けられますよって言って引き受けて、2か月後にP T O Tが1人足りなくなりますと通所の数は減らせません。そうするとパニックになってしまいます。ですから、その先を見越して例えば半年先に辞めるっていうのであれば、その時点からもう既に新しい通所者はいれられないというような状況になります。ですから、そういうふうな収容状況を安定させるということをもうちょっと考えていかないと思います。それから、もちろん利用者さんをもっと増やすということは大前提にはなりますが、あったとしても引き受けられないというのはそういうところにありますので、引き続きそういう点についても我々は努力していきたいと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。

東出委員長 これ困った問題ですよ、あと5名何とか増やせば起債も償還しながら、経営も成り立っていく。がしかし、そこの裏には理学療法士の絡みがあるという部分では、これ考えたら当町独自で考えていくたって容易なことじゃないですよ。そうするとあくまでも、起債償還はある意味ではどこまでもこの起債が終わるまでは、本当に厳しいんだよというふうには私は捉えているんですよ。

小澤管理者。

小澤病院事業管理者 間違いないと思います。ただ、手段がないわけではないというお話はいま申し上げたところですが、医療もそうですが介護の領域でも収入というのは、介護報酬でしか得られないんです。ほかはないんです。介護報酬っていうのはどういう仕組みになっているかと言うと、入所する人あるいは通所する人の質と量の問題で決まっちゃうんです。ですからもし質、例えば介護度が高い人からたくさんいただけます。でも手がかからないような人をいっぱい入れると数は増えても、収入は減ります。ですから、できるだけ重症者をたくさん受け入れてやらなくちゃいけません、そうしますと規程の介護者

の数では手が回らないという現状になります。それからもう一つは、数の問題だけではなくて、質的な問題がもう一つ入ります。そうしますと、教育というのはいまのままでいいかどうかという問題がさらに長期の展望の中では出てまいります。それからもう一つは、いまのPTOTの話です。函館でも今度いま養成がはじまります。それを期待できれば少しは良いのかなという感じはしますけれども、ただなってみなければわからないところがあります。不透明なところはありますが、まんざら闇でもないかなというふうな感じはいたします。引き続き、また努力はいたしますが、また来年も同じような決算になって、ざまーみろって言われたら困りますけれども、なかなか有効だという手段はありませんけれども、努力だけは引き続きやっていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

東出委員長 平野委員。

平野委員 ちょっと中身の質問なんですけれども、収益で事業外収益でその他なんですけれども、いきがいサービス受託事業収入って何のことですか、予算で計上あって決算にないんですけれども。

東出委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 いきがいは、要は介護も支援もついていないかたで、施設を利用したいかたっていうかたがおりまして、その方々を施設で例えば利用した場合に収益が発生してくるということで、予算計上させていただいたんですけれども、前年度実績がなかったということで。

東出委員長 平野委員。

平野委員 実績がないってというのは、予算計上した以上計画・企画はしたんですけども、スタッフ不足でできなかったものなのか、施設の諸問題でできなかったのかだけ聞きたい。

東出委員長 東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 単純にオーダーがなかったということです。

東出委員長 副町長。

羽沢副町長 いまの件に補足的にちょっと説明をさせてください。

これまで町ではいきがい通所支援事業ということで、事業を社会福祉協議会に委託して、この事業を行ってまいりました。対象者がいれば社会福祉協議会が自立のかたで要支援状態に近いかたをデイサービス等ということで、いさりびのほうで利用させていただいたというのが実態だったんです。ところが、総合支援事業に移行いたしまして、それらの方々は総合支援事業のほうでサービスを利用できるということがありますので、それでいきがい通所を使っていた対象者のかたも介護保険の総合事業のほうに移行いたしまして、要支援の扱いのある形でいま現在デイサービスのほうを利用しているということで、同じような状態のかたですけれども、利用がなくなったわけではなくて、制度的に違うものを利用してデイサービスを提供しているという状況ということで、ご理解ください。以上です。

東出委員長 平野委員。

平野委員 いまの羽沢副町長の説明で、総合支援事業のほうに移行された、そこに予算はどのような発生状況になるのでしょうか。

東出委員長 副町長。

羽沢副町長 お答えします。それは、あくまでも介護保険会計の介護保険の適用になりま

すので、そちらのほうで給付されるという形になります。以上です。

（「休憩」と呼ぶ声あり）

東出委員長 暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時40分

再開 午後4時43分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

東出委員長 ないようでございますので、次に進んでください。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 それでは、決算実績報告書7ページ、決算書では3ページから4ページです。

資本的収支決算ということで、説明させていただきます。

資本的の収支では、収入はございませんので、支出のみの説明とさせていただきます。

1款 資本的支出、1項 建設改良費、1目 有形固定資産購入費で、節 備品購入費です。財務会計システム改修ということで、当初予算持っていましたが、要は平成から令和になるためのシステム改修のための予算計上をしたんですが、業者との話し合いの中で、負担をしなくてもできるくらいの改修だということで、支出の発生がしておりません。

続いて、2項 繰出金、1目 介護老人保健施設事業清算特別会計繰出金ということで、1節 介護老人保健施設事業清算特別会計繰出金です。

3,495万365円と清算特別会計のほうに繰り出しております。

3項 介護福祉士養成修学資金貸付金、1目 介護福祉士養成修学資金貸付金、節 介護福祉士養成修学資金貸付金です。専門学校や養成学校に通っているかたへの奨学資金の貸し付けということで、予算を計上させていただきましたが、前年度要望がございませんでしたので、支出もございません。

続いて、4項 介護職員支度金貸付金、1目 介護職員支度金貸付金、節 介護職員支度金貸付金です。

昨年、1名介護福祉士の職員を採用しておりますので、その分の貸付金として支出しております。以上です。

東出委員長 説明が終わりました。これより質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶ声あり）

東出委員長 ないようでございますので、次に進んでください。

東事務長。

東特別養護老人ホームいさりび事務長 続いて、木古内町介護老人保健施設事業清算特別会計の決算とさせていただきます。

これにつきましては、老健時代の起債の償還のための特別会計となっております。

決算書の中段から後ろに決算書添付しておりますので、まず12ページから13ページをお開き願います。

歳出について、説明させていただきます。

1款・1項・1目 老健事業清算費、23節 償還金利子及び割引料で、4,405万2,198円となっております。

内訳といたしましては、元金が3,409万5,365円、利子が995万6,833円となっており、この分につきましては高齢者介護サービス事業の中で説明した繰出金となっております。

続いて、8ページ・9ページをお開き願います。

1款・1項 繰入金、8目・1節 高齢者介護サービス事業会計繰入金ということで、4,405万2,198円で、先ほど説明した高齢者介護サービス事業会計からの全額繰入になっておりまして、歳入歳出とも同額となっております。以上です。

東出委員長 説明が終わりました。これより質疑を受けます。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 これで全部全て終わりですね。それでは、介護老人保健施設事業並びにその他含めた審査全部終わりました。東事務長、そして小澤管理者、長時間にわたりまして、どうもご苦労様です。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後4時48分

再開 午後4時52分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

皆様にお諮りいたします。

時間延長についてをお諮りいたします。

本日、予定されております調査が全て終了するまで、時間を延長したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 異議ないものと認め、時間延長することに決しました。

早速、きのうの続きでございますが、資料配付されておりますので、畑中主査のほうから説明を願いたいと思います。

畑中主査。

畑中主査 それでは、私よりただいま配付させていただきました資料について、ご説明いたします。

観光大使事業に関する部分についてでございます。

一つ目が報償費でございます。予算状況が38万円に対しまして、執行額ゼロというところでございます。

また、昨日ご質問ありました報償費の積算の内訳でございます。奥田政行観光大使のシェフの招聘費用としまして、鶴岡市から木古内町までの交通費、また観光大使の謝金ということで、合計で約19万円の2回分ということで、38万円を予算で見ているところでございます。

続きまして、旅費でございます。予算状況でございます。

当初予算額は54万3,000円でしたが、平成31年度第2回の町議会臨時会におきま

して、地域おこし協力隊の関係で130万5,000円を増額補正しております。地域おこし協力隊の研修と研修旅費、あとは面接に要する経費でございます。

また、減額補正ということで、そのうち採用に至りませんでしたので、研修分については55万4,000円を令和2年第1回町議会定例会で減額ということで、最終が129万4,000円ということになってございます。そのうち執行済額が56万6,080円ということで、不用額が72万7,920円でございます。

続きまして、(2)番目が旅費の不用額の内訳でございます。

このうち、観光大使事業また観光大使事業の打合せということで、鶴岡市への旅費これが15万1,720円と5万2,260円、こちらが事業の収支に伴いまして、不用額となっております。

また、地域おこし協力隊に関しましては、面接の旅費が札幌・東京・大阪と予定しておりましたが、執行残となっております。なお、東京については4回想定しておりましたが、3回は募集条件が芳しくなかったため、地域おこし協力隊の全国の研修会等にPRに行っているため、出張しているところでございます。それで、残額が72万7,920円となっております。

続きまして、2ページ目でございます。

事業費でございます。予算状況が予算額が50万円に対しまして、執行済額が29万5,025円でございます。

需用費の執行状況でございます。①としまして、1回目の観光大使事業でございます。

こちらは、昨年10月に実施、東京都のラ・ソラシドで実施したものでございます。

内訳は、食材のサンプル代が3,690円、飲み物の提供ということで4万2,267円、チラシの製作費としまして4万8,600円、また事業に要しました食材の提供分として15万円、合計で24万4,557円の執行でございます。

続きまして、3ページ目でございます。

2回目の観光大使事業でございます。こちらは、3月20日から22日にかけて、山形県鶴岡市のレストランファリナモーレで実施する予定でございましたが、中止となっているところでございます。状況としましては、1月27日にサンプルに使用した食材の発注、また2月6日には納入、その後2月19日に渡島管内における新型コロナウイルス感染症の患者が確認されてございます。その後、2月22日に函館・木古内町での感染者の確認がされておりました、2月の26日に事業の中止を決定したところでございます。

また、それに関わりまして食材のサンプル代と一部食材提供分ということで、4万7,806円執行しているところでございます。

また、需用費としましてはその他ということで、消耗品的なものをシューズカバーということで、旅行会社の視察対応で購入しているものがございます。以上でございます。

東出委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

平野委員。

平野委員 きのうに引き続き、資料まで作っていただきまして、要望したから作ったんですけども、中身についてはいまの説明でおおよそ理解したところでございます。

旅費については、不用額に対してピッタリあわせてきましたね。1点だけ質問なんですけれども、地域おこし協力隊の面接でそれぞれ行かなかつたんだよって、はっきり聞こえませんでしたけれども募集がなかったのかどうなのかあれなんですけれども、これまでに補

正かけたそもそもの旅費の中で地域おこし協力隊の面接の説明はあったと思うんですけども、実際行かなかったここに不用額の詳細書いていますけれども、実際行っているのもありますよね、地域おこし協力隊の。結構九州だったりとか広島だったりとか、うろ覚えなんですけれどもその辺に行っていると思うんですけども、その実態とその実際行っているのにさらに大阪に2回も2名ずつ行くのが必要だったのかっていうのがちょっと説明をいただきたいです。

東出委員長 畑中主査。

畑中主査 地域おこし協力隊の応募状況でございますが、私どもにつきましては、観光コンシェルジュ1名の募集を昨年度は行ってございました。その中で、応募がありましたのは札幌市からの在住のかたの応募でございます、実際に面接にも行ってございます。ただ最終的には、採用までには至っていないというところでございます。

また、平野委員からお話のありました九州等方面の関係ですが、そちらは産業経済課が募集しました観光協会の地域おこし協力隊でございます。そちらのほうで、産業経済課のほうが対応してございます。ただ、全国に広く公募をかけますので、旅費については東京ですとか大阪というのは産業経済課も同様ですが、全国に応募があった場合には面接に行けるように、東京・大阪・札幌というような旅費を確保していると言いますか、というところでございます。

東出委員長 平野委員。

平野委員 もう1回だけ確認しますけれども、観光コンシェルジュの1名様を採用するために1回は行っているし、さらに札幌・東京・大阪、総額50数万円の旅費を確保していたという認識でいいんですか。もう1回だけ。

東出委員長 畑中主査。

畑中主査 今回につきましては、観光コンシェルジュ1名を募集するために、これだけの旅費を確保しているところでございます。

東出委員長 竹田委員。

竹田委員 2ページの秋の味覚フェア、これ1か月の長丁場。それで、木古内町の特産はこだて和牛ベースにした部分で、これ食材を提供するっていう事業っていうかそういう考えだと思ってしまうんですけども、これ100%無償で来たかたに提供するっていう意味合いなのかどうなのか、なんかちょっとさっぱりわからないんだよね、その辺。例えば、1日何人来ているのかわからないけれども、都会だったら何百人って来ると思うんだけど、そうした場合にはこだて和牛14kgで、1人の口に入るのがどういうあれなのか、木古内はもっと木古内のはこだて和牛を訴えるんだったら、もっと例えば枝肉を持って行くくらいの提供するくらいのそういう事業のほうに効果があるのかなって。なんか目に見えないコロッケの中に入っている牛肉しか口に入らないっていうことであれば、なんかやはりイメージが伝わらないのかなっていう気がするんですよね。その辺の中身ちょっと。

東出委員長 大山（進）室長。

大山（進）新幹線振興室長 ただいまの大使事業の食材提供、メニューなどについてお答えします。

昨年度の東京の実施につきましては、これについては無償で利用者に食材を全部提供しているというものではございません。実際のまず実績で言いますと、この1か月の期間中來

店者がだいたい2,500名、それから食事の提供が1,600皿になります。一つのメニュー注文の中で複数の皿、種類の提供というのもございますので、1,600人が食べたということではございますけれども、それだけの食数を提供しております。

メニューにつきましては、まず和牛です。これについては、ステーキのようなソテーのような形で、肉そのものを味わってもらおうというようなメニューでございます。

それから、主な食材としましては農産物ではお米のふっくりんこ、これにつきましてはリゾットのような形で提供しています。それから、トマトです。トマトも秋近づく時期だったので、結構味も濃縮しているということで、これはパスタという形で提供しています。

それから、魚介については主なものとして、サケでございます。これについては、低温調理をしてじっくり焼いたものとして提供されております。いずれにしても高評価をいただいております。以上です。

東出委員長 竹田委員。

竹田委員 1か月で1,600皿、そのうち木古内町のこのメニューがどれだけいったって。例えばアバウトに計算したって、1,000食くらいはたぶん出ているのかなっていう。だから、木古内町をPRする例えばふっくりんこで、リゾットにしても10kgだったら何食できる。

例えばそういう逆算した計算すれば、本当にどうなんでしょう。例えばこれ無償でないっていうから、例えば1食このフェアのチケットが少なくとも5,000円くらいのチケットであれしていると思うんだけど、単なるそれで木古内町がPRできたっていうそういう評価でいいんでしょうか。だから、そういう例えば1か月やった成果がこの材料提供したかどうかでなくて、その声がどういう。やはり今度木古内町の食材を例えば購入したいねとか、ふるさと納税で例えばこういうのやっているよって言えば、そういうオーダーが出てくるだとかそのあとの跳ね返りをそれを期待するところなんだよね。その辺はどういう分析していますか。

東出委員長 質問者の質問に的確に答えていただきたいんだけど、いま聞いているのは食材提供していますけれども、事業効果はどうだったのというようなここ大事なことです決算委員会だから、不用額出るのは出ていいですよ、はっきりすれば。大事なのは今回、決算委員会ですよ。費用対効果でこの効果がどうだったのかということをお求めているので、そのようなことをこの中でひとつも書いていないんです。あなた達、ただ言われたものを出せばいいという部分じゃなくて、付けていなかったらこういうことが先ほど1,600食どうのこうのと言っていたけれども、だからまずそういう部分で。ただ、食材提供分でふっくりんこ10kgで1万2,300円、トマト230個で9,200円、メイクイン10kg、7,800円とかってあるんだけど、そんなに高い物なのかなって。計数からこうやって横を見た場合に思うんだけど、その辺をちょっと追加して説明してください。

大山（進）室長。

大山（進）新幹線振興室長 まず、この事業の効果というところです。

この事業の目的としましては、まず木古内を知っていただくことになります。木古内でこういった食材がありますと、また木古内をとおして道南の地域にはこういういろんな観光素材もありますというようなまずPR効果のためでございます。東京でもこのレストランってというのは、それなりの客層のかたが来られるところでございます。その中で、まずひと月間PRができたというのは、これは非常にこちらとしましては意味があることだと

思っています。実際にお客様の声というのもレストラン側から聞いておりますが、例えばはこだて和牛であればやはり食べたことがないという人がほとんどでしたので、はじめて食べてやはり赤身の肉は本当に美味しいという声ですとか、お米のふっくりんこなどもやはり北海道米っていう中で、はじめて食べたところそういう声もあって、本当に良い評価をいただいています。

それから、食材費につきましては、これについては例えば農産物であればきこりろさんから仕入れたものを提供しております。それから、海産物であればこれは漁協さんから仕入れたものを提供という形になっております。あくまでも食材費は、予算上の15万円というのを上限にして、もちろん食材費はこれ以上かかっておりますけれども、我々の予算の範囲での提供がこの15万円という形になっております。以上です。

東出委員長 ということは、例えばふっくりんこ一つ取り上げて聞けば、コロナ禍でもって給食であれした時は10kg、3,400円だったんですよ。これだったらその当時から見ると、値段3倍もしているじゃないですか、4倍も3.何倍も高いんじゃないですか。あるいは、30kgだったら30kgでしょう。10kgで1万2,300円の米って、あなた食べたことありますか。どこで仕入れたか知らないけれども、こんな米。

大山（進）室長。

大山（進）新幹線振興室長 個数が抜けておりました。10kgを3個です。失礼いたしました。

東出委員長 ということは、30kgでしょう。じゃあはこだて和牛は、そうするとキロ単価いくらになりますか。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時12分

再開 午後5時16分

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

大山（進）室長。

大山（進）新幹線振興室長 このたびは、本来はきのうの時間の中でしっかりと説明すべきところを時間を超過して、さらにきょうまで引き延ばしてしまったということについては、この場でお詫び申し上げます。今後につきましては、きちんと丁寧な説明と皆様に理解いただけるようにしっかりと資料作りなどもしていきたいと思っておりますので、どうぞ今後もよろしく願いいたします。以上です。

東出委員長 いま室長のほうから、そういう発言がございました。委員の皆さん、よろしいですね。

（「はい」と呼ぶ声あり）

東出委員長 どうもご苦勞様でございました。

暫時、休憩をいたします。

休憩 午後5時17分

再開 午後5時20分

3.その他

東出委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

きょうは午前中、保健福祉課、農業委員会、産業経済課、病院、老健と多岐にわたりましたけれども、その議論の中でどうしてもこの部分については、総括に残したいというのがあれば、委員の皆さんからお伺いしたいと思いますが、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

東出委員長 ないようでございます。それでは、きょうの日程全て終わりました。

あす、9時30分より開会いたします。本日はこれにて散会といたします。

どうも委員の皆さん、ご苦労様でした。

説明員 鈴木町長、羽沢副町長、福田総務課長、吉田（宏）保健福祉課長
加藤（直）主査、佐藤（利）主査、西村主査、片桐農業委員会事務局長
村上主任、片桐産業経済課長、加藤（崇）主査、大高主事、野坂主事
福井（弘）主査、中川主事、廣瀬主事、小澤病院事業管理者
平野病院事業事務局長、西嶋主査、柏谷主事、浅水総看護師長
東特別養護老人ホームいさりび事務長

傍聴者 なし

報道 (道新) 中原支局長

平成31年度決算審査特別委員会

委員長 東 出 洋 一